

令和4年9月定例会

令和4年9月12日（月曜日）

◎ 出欠席議員氏名

漆山光春 議長

細矢誓子 副議長

出席議員（13名）

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 岡田桂司 議員 | 2番 齋藤隆 議員 | 3番 榎正義 議員 |
| 4番 佐藤修二 議員 | 5番 吉田芳美 議員 | 6番 東海林信弘 議員 |
| 7番 阿部恭平 議員 | 8番 松田收作 議員 | 9番 丹野貞子 議員 |
| 10番 木村章一 議員 | 11番 石垣光洋 議員 | 12番 細矢誓子 議員 |
| 13番 漆山光春 議員 | | |

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 局長

齋藤淳 議事 係 長

嶋田愛主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副 町 長

板坂憲助 教 育 長

真木吉雄 監 査 委 員

後藤浩 防災・危機管理監兼
総務課 長

真木秀章 総務課 主 幹

牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課 長

佐藤晃一 まちづくり推進課 長

鈴木淳子 まちづくり推進課 主 幹

今部憲治 税務町民課 長

矢作勲 健康福祉課 長

宇野勝 農林振興課 長 併
農業委員会事務局長

松田浩一 商工観光課ほか発信・ブランド推進室長
兼地域産業振興係 長

須藤俊一 都市整備課 長

岸康彦 上下水道課 長

田川美和子 会計管理者兼
会計課 長

秋場弘昭 学校教育課 長

日下部敦子 生涯学習課 長

◎ 議 事 日 程

令和4年9月12日（月） 午前9時開議

議事日程第4号

日程第1 一般質問

日程第2 議案の審議、採決

議第44号 令和3年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について

議第45号 令和3年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第46号 令和3年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議第47号 令和3年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第48号 令和3年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第49号 令和3年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第50号 令和3年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議第51号 令和3年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について

日程第3 決算審査特別委員会の設置構成及び決算議案の特別委員会付託

休 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は13名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、答弁を含めて6分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、6分で打ち切ります。

本日は8番松田収作議員からであります。

8番松田収作議員の一般質問を行います。

「8番松田収作議員」

○8番（松田収作議員） おはようございます。

それでは、本日1番バッターとして、私から一般質問をさせていただきます。

質問の前に、この3年間世界的に新型コロナウイルスに翻弄され、国政的にも大きな状況が続き、また私たち河北町においても水害、あるいは山間部の土砂崩れなどの大変な災害に見舞われ、各種事業や町民との交流なども禁止され、大変な停滞を余儀なくされ続けた3年でした。

その間、町においては、町長をはじめ役場職員の方々、この方々の賢明な努力により、県内においても発病者等も最小限にとどまり、さらにまた念願でありました河北町の新庁舎が完成し、おかげさまで大きな混乱もなく過ごせたことに大いに感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

さて、私の一般質問でございますが、提出時が8月25日までの質問でございましたので、出馬等は9月8日の東海林議員の一般質問でなさっております。私の質問は8月24日以前に出しておりますので、大変場遅れなところもございましょうけれども、三、四点ほどお伺いします。

質問事項の1は、4か月後の河北町長選の出馬があるのかないかでございます。

通常、他首長の初出馬の折は、半年、長い人で1年前に出馬声明を出し、出馬の公約を出すのが恒例でございます。ただし、今のところ森谷町長は声明を出していません。町民もひとしくこの声明を待っていると思います。そこで、質問要旨の1は町長の出馬の抱負をお聞きしたいと思います。

質問事項の2は、河北町第8次総合計画への第7次総合計画からの整合性を伺いたいと思います。

質問要旨の3は、県立河北病院、県立谷地高等学校並びに国道287、347の今後の強靱化等々、これをお伺いしたいと思います。

質問要旨の4は、本当に全国的なことでございますが、少子化に伴う河北町においては今後小学校統合のことが論じられると思いますけれども、第7次総合計画以来、大変大きな問題でもございますので、少子化に伴う小学校統合の今後を伺う。

以上をお伺いし、再質問を保留して終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○漆山光春議長 8番松田収作議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

8番松田収作議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、河北町長選挙への出馬についてお答え申し上げます。

1点目、出馬時の抱負についてでございます。

私は、「子どもに夢を」、「若者に自信を」、「みんなに元気を」との思いを持って3年前、町長選に立候補を決意し、平成31年2月に就任以来、「動く つながる 夢叶う」をまちづくりの基本に据え、「ゲートウェイタウン構想」、「やる気で稼ぐ人づくり、仕事おこし」、そして「互助共助の住みよいまちづくり」、この3つを柱として町政運営に取り組んでまいりました。

人口減少、少子化の加速という厳しい現実、加えて、議員からもございましたが、収束の見えない新型コロナウイルス感染症の発症・感染拡大、さらには社会経済活動の停滞、また令和2年7月の豪雨をはじめ相次ぐ自然災害に見舞われ、そして今、原油価格・物価高騰のさなかでございます。

防災危機管理室、若者・女性・町民総活躍推進室、子育て支援室、かほく発信・ブランド推進室を設置、また防災・危機管理監、政策推進監を新たに配置するとともに関係課を再編し、職員と共に町民の皆様のご理解、ご協力、議員各位のご理解、ご指導をいただきながら町政運営を進めさせていただきました。改めて感謝申し上げます。

6番議員に対する答弁と重なりますが、ご了承いただきたいと思っております。まちづくりの3本の柱につきましては、1つ目の高速交通網と近い本町の立地を生かして人・企業を呼び込む「ゲートウェイタウン構想」では、町民各層の参画をいただきながら道の駅再生プロジェクトを立ち上げ、本来の道の駅機能に加え、農商工観光連携による産業の活性化と新規就農者の獲得にもつなげる新たな挑戦の場、情報発信の場としての位置づけ、その下に来年度におけるブランドオープンに向けた整備に着手している

ところであります。また、花ノ木工業団地ほか町内に企業を誘致し、雇用の拡大も図ってまいりました。

2つ目の仕事おこしを支援し、産業振興を図る「やる気で稼ぐ人づくり、仕事おこし」では、かほく創生に向け、その牽引役として期待される地域商社設立への支援、秘伝豆・イタリア野菜などに代表される本町特産農産物の戦略的販路拡大やブランディングを起点とした取組を加速するなど、農商工観光連携のネットワーク構築を進めるとともに、自然災害、米価下落、資材高騰に対応し、いち早く農家支援策を講じるなど、農業経営の下支えに取り組んでまいりました。

また、ふるさとづくり寄附金については、令和3年度には全国から15億円を超える多くの寄附を頂戴し、その基金を活用して、子育て支援の充実、町内産業の活性化、交流人口の増に活用させていただいております。

3つ目のオール河北の子育て支援、防災・減災や生活環境の安全を確保する「互助共助の住みよいまちづくり」では、特に子育て支援として、出生・就学・進学といった子育ての節目に応援金を支給するかほく安心子育て応援事業、高校生までの医療費の無料化、学校給食費の保護者負担に対する半額助成の実施など、優先的、重点的に取り組んでまいりました。

また、令和2年7月の豪雨災害を教訓として、防災ラジオの貸与など防災行政無線を補完する情報提供・確認手段の拡充、排水ポンプの配備、谷地工業団地の側溝整備による内水対策、防災専門員の配置、消防団員の報酬引上げ、地域の自主防災組織と連携した実践的訓練の実施など、防災・減災への対応力強化に取り組んでまいりました。

特に、災害に見舞われた際には関係者と共に現場を確認し、直ちに県、国、関係者に視察を要請し現場を確認していただき、国、県、関係団体と連携した迅速な対応に努めてまいりました。

令和2年7月豪雨からの復旧・復興に向けましても、早期復旧はもちろんのこと中長期的な視点に立った復興を目指すべく、関係機関の参加も得ながら豪雨災害復旧・復興推進本部を設置し、最上川流域治水プロジェクトに取り組んでまいりました。プロジェクトの最も重要な事業となる押切・吉田地区、溝延地区の堤防整備につきましては、最上川無堤区間の解消と併せて、支川である古佐川、法師川、楨川など、県管理河川の治水事業も連動して取り組む必要があります。促進協議会を中心にこれまで地元関係者が一丸となってきた活動がようやく実を結んだものであり、現在事業着手に向けた調整が進められておりますが、早期事業着手、早期事業実現に向けて取り組まなければなりません。

これからも町民が安心してこの町で暮らし、働き、将来に希望を持って次世代につなげるまちづくりを進めるため、頻発化・激甚化する自然災害から町民の命と財産を守る堤防整備をはじめとする基盤づくりを急ぐとともに、議論が再開し重要な局面を迎えている県立河北病院を中心とする西村山地域の新しい医療体制の検討において、町民の命と健康を守る基盤づくりを進めなければなりません。

加えて、人口減少、少子化対策として、河北に住み、働き、そして暮らし続けるための産業・農業振興、子育て支援、教育環境の充実に向け、新たな段階へと展望しなければなりません。また、287号線、あるいは347号線、そういった本町の交流・物流の基

盤となるインフラの整備に向けても、粘り強い要望活動を続けなければなりません。

現在、また町民各層のご意見を伺いながら検討を積み重ねてきた児童動物園のリノベーションプロジェクト、道の駅再生プロジェクト、高齢者が安心と希望を持って暮らせる地域交通手段の検討、循環型・脱炭素社会の実現も喫緊の課題であります。加速的に取り組んでいかなければなりません。

いずれも、町民の皆様との対話、町民の皆様の参画、町民の皆さんの情熱と行動なくして実現できない課題でございます。就任以来、私は様々な困難な問題に直面してきた中で、多くの皆さんから、関係者の方々から励ましと貴重なご意見をいただき、まちづくりへの思いを伺う中で、この町の、この町民の皆さんの熱意と底力を実感しております。

私自身、8次総合計画に掲げた「挑戦」、「夢と未来に挑戦するまち」を心に刻み、皆様のご指導をいただきながら、皆様と共に新型コロナウイルス感染症と物価高騰に直面している町民の方々の暮らしと経済の安定、そして防災、医療など、安心して暮らし、働き続けられる基盤づくりを進めるため、来る1月の町長選に立候補し、再び重責を担わせていただき、町政に全力を傾注してまいりたいと考えております。

2点目の河北町第8次総合計画への整合性について申し上げます。

第8次総合計画では、理想とするまちの将来像を「輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち」として、「つながりを生む住みよい町」、「みんなで支え合う安全・安心な町」、「地域とともに健やかに暮らせる町」、「新たな魅力を発信しにぎわいのある町」、「ふるさとに学び次代につなぐ町」、この5つをまちづくりの目標に掲げたところであります。

す。

この基本構想に掲げたまちづくりの目標を具体的に推進する基本計画においては、財政的裏づけを持たせた財政計画、実施計画により、プール跡地を活用した地元回帰促進住宅の整備、小中学校給食への支援、出産、小学校、中学校及び高校入学の節目における子育て応援、道の駅河北の再生に向けた整備、動物園のリノベーションなどの事業に取り組んでまいりました。

令和4年度は、取組状況や成果の評価検証を行い、必要に応じて見直しを行いながら、計画に位置づけられた目標達成に向けた取組を進め、私の公約との整合性を図りながら、本町のまちづくりを効果的かつ総合的に進めるべく取り組んでまいり所存でございます。

3点目の県立河北病院、県立谷地高等学校の今後について申し上げます。

まず、県立河北病院の今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中断されていた西村山地域医療体制の検討が再開されました。去る8月24日、副知事、1市4町の首長などをメンバーとする第1回西村山地域医療提供体制検討会がスタートいたしました。年度内に10月と2月の計3回が予定されております。

8月24日の第1回の検討会では、西村山地域における医療体制の現状と課題、これにつきましては、地域における人口の推移・推計、西村山地域の受診行動、患者動向、西村山地域の公立病院の概況などが示され、課題として、各病院の施設の老朽化、そして厳しい経営状況、医師・看護師などの医療従事者の確保等が困難であること、将来の人口減少や医療需要の変化を見据えて、新たな医療提供体制を構築する必要があることが掲げられました。

説明のあった受診行動に関して、あくまでも示されたのは結果としての受診行動であり、町内の患者が休日や夜間などを含めて、実際の患者の意向に沿わないで山形市内の医療機関を受診したケースが相当数あったということも聞いており、そうした潜在的な数値があれば示してほしいこと、救急、夜間、休日等の緊急時には身近な医療機関で診てもらいたい、そういった要望も多いことから、実情の実態を整理すべきであると発言したところであります。

また、新たな医療体制につきましては、たたき台として3つの案が示されたわけであり、案1は、県立河北病院と寒河江市立病院を新法人として統合して新病院を設立するもの、案2は、寒河江市立病院を中心に入院機能を集約して新法人として新病院を設立するというもの、案3は、現在の医療体制を維持し、各自治体がそれぞれの病院を運営するもので、寒河江市立病院と県立河北病院は二次医療機関としてそれぞれに機能分担を持たせるというものが提示されました。

それぞれ3つの案のメリット、課題・デメリットなども併せて示されておりますが、私からは県立河北病院の存続を前提に議論に臨む、このことを表明した上で、案3について、寒河江市立病院と県立河北病院との新しい機能分担の具体的な提示がないと議論はできないこと、このたたき台として示された3つの案についてのメリット、課題・デメリットはあくまでも医療提供側からの視点中心であり、利用者患者側からの視点が欠落していることを指摘し、両方の視点からの考察がないと議論はできないのではないかと述べさせていただきました。

案3につきましては、現在の医療体制を維

持し、各自治体がそれぞれの病院を運営するもので、寒河江市立病院、県立河北病院ともに二次予防機関としてのそれぞれの機能分担を持たせるというものであります。この案について両病院の具体的な機能分担はなく、現時点で判断することは困難ですが、今後この機能分担の内容が具体的に示され、連携方策が検討され、県立河北病院が町民、利用者に対する医療サービスを持続的に提供できる形を検討することによって、案3の県立河北病院の存続を基本とした方向性は有力な選択肢になり得るものだと考えております。

一方、課題・デメリットにもありますとおり、将来の医療の需要や患者の動向の変化を想定した場合、将来ともにその医療機能を確保できる施設の整備、持続的な経営基盤、これをどのように確保し確立するのか。機能分担や連携の在り方、形態の在り方を今後議論する中で、財政負担の在り方も避けられない課題であるとも認識しております。

いずれにしても、まずはこういった医療体制を目指すのか、構築するのか。そのために各自治体がこういった関わり方をしているのか、そこをしっかりと議論した上での今後の議論の進化と、次のステップでの検討へというふうになるものだと考えております。いずれにしましても、このたび西村山地域における新しい医療供給体制の協議がスタートしたわけですが、持続可能な医療体制の構築について、患者ニーズに応えられる医療サービスの確保、町民の命と健康を守る医療基盤づくりを最優先に考えてまいります。

検討会への意見等の反映等につきましては、住民の代表の方々や町医師会長も構成メンバーである地域医療と県立河北病院を考え

る会などから意見をいただくこととなります。幹事会も開催しながら、それらを整理し、考える会としての意見、提案とした形で集約、整理しながら、検討会へ反映すべく臨んでまいりたいと考えております。あわせて、医療に係る各方面からのご意見もいただきながら、検討会に臨んでまいります。

次に、県立谷地高等学校について申し上げます。県立谷地高は町内唯一の県立高等学校であり、地域に根差した人材育成と地域活性のためにも、存続に向けて応援していかねばなりません。地域の将来を担う若い世代に、地域活性化の一翼を担っていただくことを期待してスタートした産学官連携による探求型実践プロジェクトにつきましても、大きな期待の中で意欲的な取組が展開されております。谷地高の魅力づくりの重要な取組として、地域商社と共に支援を継続してまいりたいと考えております。

町長就任以来、谷地高の存続と魅力づくりを視野に、谷地高等学校の校長先生、河北中学校の校長先生との意見交換を毎年設定させていただきまして、意見交換もさせていただいております。今年度は谷地高における産学官連携と河北中2年生による河北構想の取組、現在の生徒の状況や課題など、河北町の魅力づくりという観点で意見交換を行いました。谷地高で進められている産学官連携プロジェクトについても、河北中学生の参加や総合学習の中高連携を進め、具体的に取り組んでいく方向性を確認しております。

今年度の産学官連携プロジェクトでは、町内のパン屋さんとのコラボ企画を検討しているということでもございます。パン作りのアイデア試食会の実施や、谷地高生による河北中の3年生に対する学習ボランティア

ア、プレゼンテーション学習など総合学習の中で河北中生と連携を図っていく予定であると聞いております。

本年度の県内高校の入学数を見ますと、定員を大きく下回る高校もある中で、かほく探求実践プロジェクト等での谷地高生の活躍などが評価され、谷地高は定員は割りましたけれども73名、定員に対して91.2%と健闘しております。河北中からは33名、45.2%と多くの入学につながったということも聞いております。

次に、4点目、少子化に伴う学校統合の今後について申し上げます。

現在、河北町立小学校のあり方検討会を教育委員会において5月30日に立ち上げ、2回の検討委員会が開催されているところであります。このあり方検討会では、教育長から検討委員会の委員長に対し、河北町立小学校の適正規模と適正配置及び河北町立小学校の今後の在り方、将来の学校像等に対する本町の基本的な方針についての諮問を行っております。

あり方検討委員会では、未就学児の保護者や小中学校の保護者全員と地区の方々からのアンケート調査を実施するとともに、今後小学校単位での地区懇談会も予定しております。

少子化に伴う学校統合とのご質問ではありますが、統廃合ありきではなく、将来を担う子供たちのために、本町における小学校は子供たちの学びのためにどのようにあるべきか、この視点に立って検討してまいりたいと思います。来年度、令和5年度末を目安として、あり方検討委員会の答申を受けた後、本町における小学校の在り方について町としての方針を取りまとめまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「8番松田收作議員」

○8番（松田收作議員） 大変丁寧なご説明をいただきありがとうございます。私、今ちょっと思っております。今町長の答弁、10日か2週間ほど早くやってもらえたらなんと、私なんかはやらなくてもよかったのではないかと思っています。それほど微に入り細に入りいろいろ答弁いただきまして、ありがとうございます。でも、ただ再質問に関しましては、この中でもまだ述べられなかったことや、あれ、ちょっと違うなというところも散見しておりますので、その辺を中心にして質問させていただきたいと思っております。

第1点でございますけれども、第8次総合計画への整合性ということについて、若干ご質問したいと思います。これは今まで10年間、7次総合計画をやってきたわけです。その中で河北町の一番の心臓であり頭脳である庁舎が完成しました。庁舎が完成することにより、7次総合計画でうたわれなかったことも多々あったと思っております。まずは、その辺の整合性から若干お聞きしたいと思います。

今、外壁工事でまだしてはいますが、これに関連して、動物園の移転等々も話されました、以前にです。そういうことで、町民の方々の声がどれほどこの8次総合計画に示されるのか。今確かに児童動物園のリノベーションということで話はなっておりますけれども、いろいろ問題はあります。そういうことで、若干この件についてお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 新庁舎、おかげさまで今年の1月から新庁舎で執務が開始されました。町

民の皆様のこれまでの議論も含めて、庁舎が実現したわけです。私としては、この庁舎も、そして職員のサービスも新しい気持ちでスタートすべく取り組んでいるところでございますけれども、引き続き町民サービスの肝である町民の利便性の高い、そして町民の方々の役に立てる庁舎づくり、そしてまたこの新庁舎には特色あるものとして、町民の方々の町民ロビーも含めて、いろいろカウンターの外での打合せスペースなど、そういったスペースも準備されましたし、あともう一つは、大屋根でございます。今まだ外構工事さなかではありますけれども、より町のにぎわいづくりにもつながるエリアとしてこの庁舎を活用していく必要があると。

そういった意味で、8次総合計画の中にも動物園、移転する予定はありません。今の庁舎に隣接するこの立地を生かした県内唯一の動物園として、これまでも多くの町外の方も含めてご利用いただいておりますので、そこにさらに町のにぎわいにつながるもの、人に、そして動物の飼育環境、動物にも優しい動物園へとリニューアル、リノベーションしていきたいと考えているところであります。町民の各層のご意見もワークショップ等を通じて十分お伺いしながら、基本計画づくり、そして実施計画づくりへと反映して、庁舎と一体となった動物園のプロジェクトの振興を図ってまいりたいと思っております。

○漆山光春議長 「8番松田收作議員」

○8番（松田收作議員） 庁舎と動物園の関係、今はっきりしました。まず、町民あるいは県民が、みんながこぞっておいでいただくような、これを第一にさせていただきたいと思っております。

ちょっと時間的なものもございまして、

それでは私から若干前後いたしますけれども、質問要旨の3番目にしております、県立河北病院と谷地高等学校並びに287、347のことについて、まずこれからお伺いしたいと思いません。病院、健康を害した人たちが行ったり、ご支援を受けたりする場所でございます。これで県立ということでございますけれども、医療計画のこの前の協議会や何の中ですけれども、ちょっと一番私か、あるいは町民としてお聞きしたいことが1点、まずそこから。

病院ですけれども、確かに赤字経営で人も少なくてというので、この苦境は分かりません。ただその中でですけれども、病院の縮小に関して、河北町民たしか1万7,452人だったと思いませんけれども、その中で病院縮小に関して賛成だなんていう人、一人もございませんよ。それから、今までここに残すためにどれほど町民の方々、あるいは先駆者たちが苦勞したか。それから、先日の一般質問では9番議員でございますね、そんなに赤字、県のあれということで、質問もありました。財政支援してもいいんではないかというような声もございました。もちろん私は大いに賛成です。

この病院の存続のことですけれども、これは私の極な発言かもしれませぬけれども、・・・・・・・・でもここに何とかしても置かなければならぬというあれが、職員の中でもそれほどの極というか、極まった意見を申した人はいないのかなと。これほどの大問題に関して町長といろいろ議論なるとき、町内で町民の人が一人も賛成する人がいないものに対して、このようなことを言えるというか、言う職員がいなかったのかなと思って、私自身ちょっと失望している面もでございます。健康福祉課長、いかがですか。こういうことが相談になら

なかったんですか。ちょっとお聞きします。

○漆山光春議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 県立病院の問題にしまして、寒河江市の市立病院を潰してまでも本町に存続して……

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午前9時40分

再 開 午前9時40分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

答弁を続けてください。

○矢作勲健康福祉課長 寒河江市立病院の、今回いろんな1案、2案、3案ということで県立病院との関係性が出ておるところであります。存続して県立病院を置いて、寒河江市立病院のほうではなくて県立病院のほうを重視して町のほうに存続しておいたらいかがかなというふうなことで、職員のほうから意見があったというふうなことだと今認識しておりますが、特にまだその議論についてはこれから今始まったところでありまして、職員というふうなことであります。これはちょっと私、職員といいますが、これはどういうことかちょっとなかなか分からなかったんですが、申し訳ございません。特に存続をベースに検討するというふうなことは申しておりますので、その意見、その内容にとどめさせていただきたいと思いません。

○漆山光春議長 「8番松田收作議員」

○8番（松田收作議員） ちょっとかなり極なことを言いましたけれども、町民の方が誰一人として賛成する方はいないんですよ。河北病院だけは絶対残してもらえなければならぬというような声のほうはずっと多い。縮小することに対して、はい、賛成ですなんていうのはゼロかと思いませんよ。それほどの深刻なあれのときにね、ちょっとごめんなさいね。町内のいわゆる町長の一番そ

ばにいる方々で、何としても、例えば若干少々のお金、これは財政支援しなければならん、あるいは場所がといたら健康の森等々もございます。寒河江市立病院の内情なんか、私もあまり知りませんが、老朽化しているというのは聞いています。こっちだって老朽化していますよ。その中で一番近い課長で総務課長、どうなんですか。何としてもどんなことをしてでも残さなければならんという意見があったのかなかったか、ちょっとお聞きしたいんですよ。

○漆山光春議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 県立河北病院の存続に向けての町の職員の意識というお尋ねかと思いますが、議員おっしゃるように、なくなっていいなどと思っている職員は一人もいないと思っております。ただ、その在り方等につきましても、現在経営状況なども県のほうで経営面のところだけで議論しようというふうにしておりますが、町長の答弁でもございましたが、利用者の視点に立った在り方ということで、職員のほうは町長と同じ考えで今後の協議を見守っていきたいと思っております。

○漆山光春議長 「8番松田収作議員」

○8番（松田収作議員） 大変きれいな答弁だと思います。ただ、心の中でも何でもですけども、絶対残さなければならんという気持ちは恐らくおありだと思うんですよ。それをストレートに言うことができないのか。それから、8月25日の山新にも書いてありました。県のあれがどう、赤字がどうと、いろいろ河北病院のよくない点だけ大いに書いてあったような気がします。

いわゆる町の職員であっても、県の言うことが百点で、こちらの言うことが全然通らない、そんなあれではちょっと町民として情けないと思うんですよ。その辺があつて

私は言っているんです。少々自分で言っても、これはあまり無理なことかなという気はします。気はしますけれども、本当の気持ちをそれを伝えられないのかなど。そこが若干無念だと思います。どうですか、町長、そういうあれで職員の声あまり通らなくて、県とか上の方のことだけが通るような、そういう町政であつては私はならないと思っているんです。ですから、ちょっと無理なことでもこんな質問をしているわけです。若干、その点についてもお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 職員が、職員の声よりも県のいろんな経営状況なり、そういったものを前提としてということで、町として職員も含めてそういった声が出てこないのが残念だという趣旨、ちょっと申し訳ございませんが、私は違った見方をしております。これまで河北病院について、まず私が町長就任してからのことで申し上げますと、県立河北病院の経営健全化計画の案が示された段階がございます。そして、その中で外来だけの診療科、小児科、眼科、皮膚科、こういった診療科目については休止する方向で考えるんだというようなことが盛り込まれました。

それに対して、県と山大側といますか、そのいろんな議論はまず置かせていただきますけれども、少なくとも健全化計画の中に示された外来診療の休止、これは経営問題とはいえ、河北病院の医療提供の問題として見過ごせない大きな問題だということで、これは別に私とか職員とかということでなくて、町として重大な問題としてすぐ対応したつもりでおります。職員にも対応していただきました。そして、考える会の設立に至り、そして今でも覚えていま

すけれども、8月13日のお盆でしたけれども、県と蔵王協議会、山大医学部のほうに、何とか医師の派遣を続けてもらって、今回のといいますか、3年前ですよね、早急な休止というようなことはやめてもらいたい。町民の方々のご理解もいただいて、13日にセットして、町として町民の方々の声を踏まえて臨んできた経過があります。

県に対しても、山形大学側に対しても、町民の声をしっかりお届けしている。それは職員と一緒に、町民の方々と一緒に行動したものであります。その後も河北病院の経営健全化が進められる中であっても、町として河北病院のもちろん存続を前提の上ですけれども、医療の充実について、患者動向を踏まえながらもしっかりした医療体制を提供すべく、毎年のように行政活動も行っております。そういった意味で、私も、そして町職員も、もちろん矢作課長も同じ思いでこれからの検討会に臨んでいると私は考えております。トップとしてしっかり対応してまいりたいという趣旨で先ほどの答弁を申し上げます。

以上です。

○漆山光春議長 「8番松田收作議員」

○8番（松田收作議員） 大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。まだまだちょっと論破したいことございますけれども、時間もございますので次に移りたいと思います。

まず、谷地高です。これは創立時、女性の学校ということでございましょうけれども、今定員がまだ足りない。そういうことで高校、本当に最近は大学への志願を多くしているものだからですか。そういうあれが少ないような気がしますけれども、県内でもカヌー部をはじめ陸上でも多々大変な成績を残されているようです。こういうあれを、

これもまた縮小なんていうようなことはあまりにも残念だなというような思いがするんですけれども、少子化でこれは少ないといえばそういうことだってできるかもしれませんけれども、少子化の中でもこれは得意なもの、得意でないものというようなことをした場合、随分違ってくるような気がします。

今年高校野球を見て、誰が仙台育英、優勝するなんて考えていましたでしょうか。私も考えていませんでしたよ。あれよあれよという間に、そういうように技術とか、得意な面を何とかして見つけ出してやれば、少ないと言いながらも何とかなるのではないのかなと思います。ちなみに、最近の高校野球、県内でも4つの学校が合わさってやっと1チームできたなんていうところもございます。そしてまた、北村山のほうですけれども、部員をやっと確保できたなんていうところもございます。そういうことの特長というか、いいところを伸ばすというようなあれには今のところ考えが及ばないのかなというように気がしますけれども、その辺は教育長、いかがですか。何とか伸ばしてもらいたいという。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 谷地高の存続並びに魅力アップのことについてのお問いだと思います。私自身も、カヌーの大活躍とかあります。今現在も中学校との合同練習ということで、先輩・後輩と一緒に練習して互いに磨き合っているということがあります。先ほど町長の答弁にもありましたように、探求実践プロジェクト、これが非常にこれまでの取組が好評を得まして、他の中学生に魅力アップのためのPRになっているのではないかなと思っています。この事業を、3年計画というふうになっていますけれども、今

後とも継続を図って充実を図っていききたいなど思っているところでございます。

さらに、私たち、校長先生と意見を交換する会を設けているわけですが、我々知らない部分がたくさんあります。進学面におきましても、大変活躍している面がたくさん谷地高生、あります。その辺、いわゆる卒業生が活躍している分野をもっともっとPRする必要はあるのではないか、そういったことも考えているところであります。

さらに、先ほどもありましたけれども、中高一緒になって活動する場をもっと広げていくということでありまして。先ほどのいわゆる探求プロジェクトを中学生へも拡大して一緒に活動してもらおうと、そういったことも考えております。地元の中学生在が高校に入るといことは何よりも強みでありますので、その辺をもっともっと一緒にする活動を考えていきたいなど思っているところであります。

○漆山光春議長 「8番松田收作議員」

○8番（松田收作議員） 得意というか特殊、自分の得意な分野を伸ばしていただけるというような、今後とも大いにそういうことでやっていただきたいと、伸ばすような方向を考えていただきたいと思っております。

それから、今のあれの中で第3点ですけれども、県立河北病院の後に287号線、347号線の強靱化、あるいはこれをどうにかして河北町から大きくして強くしていくというような、過去に3.11、あのときには大型車両重量の車が通れないので何とかというようなことまで、大江町ですか、そういう話があったというやも聞いております。でも、最近では47号線のほうに何か取られてしまっているのではないかというような、ちょっと聞いてもおります。

私も287促進期成同盟会の一員として何回

か申し上げましたけれども、どうも県のほうの熱意というか、あれが少ないような気がいたします。これ、この前の同盟会の折にもお話ししました。どうも別なほうに向いているのではないかというような気がしていますけれども、これ、河北町のあれとして、何とか4車線化も含めて大きく伸ばしていくような方法というようなことは具申できないのかなと思っておりますけれども、いかがですか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 今ご質問の国道287号につきましては、村山地域・置賜地域を結ぶアクセス道路、あるいは空港、あるいは山形中央自動車、あるいは山形新幹線と、立地的にも河北町の置かれている部分がそういった公機関を結ぶ中で非常によい場所になっていると。そうした中で国道287号の強靱化といいますか、長寿命化も含めた形でのそうした対応という部分では、今現在、県のほうでは山形県の道路中期計画の2028を目標にということで、位置づけは今のところ287号は東根インターから東のほうへ一部区間、調査区間ということで今年度から一部入っているようでございます。

ぜひ、そうした調査なり、事業に向けたそういった位置づけが、そうした道路中期の県の計画のほうへ、5年に1回ほどで一旦見直しもあるといった部分もございまして、そうした部分、来年度以降になりますけれども、まずは東根インターから河北町側のほうへ何らかの位置づけがなされるよう、町としても精いっぱい頑張って、県のほうへ熱意を持ってお話を進めていければと考えております。

以上です。

○漆山光春議長 「8番松田收作議員」

○8番（松田收作議員） ありがとうございます

た。河北町を少しでもよくしていく、強くしていくということで、大いに皆さんでいただきたいと思います。もちろん私たちも議会としても、そういうことに関しては大いに協力しなければならんと今肝に銘じております。

あと、これは質問要旨の4番目までやりましたけれども、大体、最初の質問事項の1と同じで、8次総合計画の中にあれされていることの中で私はお話ししたところですが、これだけは大いにしておきたいと思います。谷地高にしても、病院にしても、4番目の少子化にしても、いずれにしても、河北町をよくしていかなければならんという起点、思いでやっております。

そうした中で、例えば一番大事なのは県立河北病院、谷地高等学校、小学校、それから今申しあげました国道の推進、これ、誰もみんな本当に河北町1万7,452人ですか、一人としてこれを増進していただきたいという気持ちです。町長、町民一人も河北町がよくなることを、退化することを望んでいる者は誰もいないんです。町長も、職員の方々も、1万7,450人の全員が河北町を成長させていかなければならん、何ともしていかなければならんという思いでみんなやっているんです。

町長の後ろ姿を1万7,450人の目がいつも向いているんです。どうぞそのリーダーとして大いに、ほかの例えば病院のことなんか、私の後ろにはその方々がついてるんだ、もちろん私たち議員もそうです。町民等しくみんなが後押ししているんだということを常に強く発信して、河北町のためにやっていただければと思っております。

一般質問を終わります。ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で8番松田収作議員の一般

質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時13分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、4番佐藤修二議員の一般質問を行います。

「4番佐藤修二議員」

佐藤議員、マスク外して結構です。

○4番（佐藤修二議員） 今回は3点について質問します。

1点目は、11月から来年1月までの使用期間である令和4年原油価格・物価高騰対策「かほくほくほく応援券事業」についてであります。

本件につきましては、さきの臨時議会で質疑をさせていただきましたが、もう少しお伺いしたい点がありますので、よろしくお伺いします。もちろん原油高や物価高騰により町民に負担が増えており、本事業に反対するものではありませんが、より町民が使いやすい方法やより喜ばれる事業実施の方法についてお伺いします。そこでまず、事業実施に当たって基本的な目的についてお伺いします。次に、取扱店、対象事業所についてお伺いします。そして、事業全体の経費についてお伺いします。

次に、2点目として、スピード感のある行政運営についてお伺いします。

これは質問というよりは、こうあってほしいとの願いを込めた提案のようなものですが、よろしくお伺いします。最近では自治体間の競争のような感じがします。人口減少が日本全体で続く昨今、いかに住みやすいか、子育てしやすいか、生活環境に恵まれているか、災害が少ないか、対策が講じられているか、子供の教育環境に最適かや

充実した老後を送れるかなど、様々な観点から自治体の違いを敏感に受け止め、どこが自分にあるいは自分たち家族に合っているか選択する時代です。近隣市町村が取り組んでから検討に入るようでは遅いのではないのでしょうか。ぜひスピード感のある行政運営をすべきと考えますが、いかがですか。

次に、傾斜配分の導入についてお伺いします。

もちろん一部には導入しているものもあることは分かります。今回は2つの事業についてお伺いします。いずれも前に質疑した経過がありますが、その間、時代も取り巻く環境も状況も変わってきていますし、町当局もそれなりに検討はしているのではないかと考え、質問に至りました。町の補助金は一律が必ずしも平等とは言えません。現況に合った実情に即した補助金や給付金こそが町民のためと考えます。

そこで、町の一大観光事業であるどんが祭り屋台補助についてお伺いします。もちろん町が直接町内会に補助するのではなく、一旦観光協会の会計を通し、実行委員会が各町内会に補助するものですが、町内会には戸数の違いがあり、屋台を出すに1戸当たり数千円の町内会もあれば、1戸当たり数万円を負担している町内会もあります。小さい町内会は負担が多く、高齢世帯にとっては大変と思います。結果、屋台を見送る町内会も出てくる懸念があります。

祭りの屋台数が減ることになれば、祭り自体が小さくなります。早く手を打つべきです。減り出してからでは遅いのです。今の屋台数を存続していくには、小さい町内会にはより多くの補助金が必要と考えます。町の一大観光事業である歴史ある谷地どんが祭りを一層盛り上げていきますよう、町

の考えをお尋ねします。

また、介護保険事業特別給付についても同様で、介護1から5段階までありますが、一律5,000円に対して500円の1割負担です。とてもよい制度なので制度そのものに反対するものではありませんが、介護1から2段階の方と介護4から5段階の方では介護用品を使う量が全然違います。介護1から5段階の実情に合わせた給付額を自宅介護で大変な苦勞をしている方々の実情を理解していただき、傾斜配分の導入により介護4・5段階の手厚い介護保険給付を望みます。町長の考えをお伺いします。

○漆山光春議長 4番佐藤修二議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 4番佐藤修二議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、原油価格・物価高騰対策「かほくほくほく応援券事業」についてお答えいたします。

1点目の事業目的について申し上げます。現在実施中であるかほくほくほく応援券事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行拡大による消費の落ち込みを解消し、町内経済の活性化を促進することを主たる目的として、町内に本店のある事業所または店舗で1,000円以上のお買上げごとに500円分を利用できる応援券を、町民の方全員にお一人当たり5,000円配付していただいております。

一方、先月の8月臨時会でご可決いただきました原油価格・物価高騰対策「かほくほくほく応援券事業」につきましては、昨今の原油価格・物価高騰の家計への影響に鑑み、町民の方全員に1人当たり3,000円分の商品券を、さらに高校生以下の方には1人当たり2,000円分を加算し、5,000円分の商

品券を配付することにより、家計への支援を主たる目的とするものであります。

2点目の取扱店、対象事業所について申し上げます。現在実施中であるかほくほくほく応援券事業につきましては、先ほど申し上げましたように、町内に本店のある事業所または店舗を対象事業所として、町内経済の活性化を促してまいりました。11月から利用が開始となる原油価格・物価高騰対策「かほくほくほく応援券事業」につきましても、町内に本店のある事業所または店舗を対象事業とし、家計への支援とともに、町内経済の活性化に向けて引き続き後押しを行ってまいります。

3点目の全体の経費について申し上げます。原油価格・物価高騰対策「かほくほくほく応援券事業」の事業費としては、まず換金の原資分として5,900万円、郵送費が473万円、印刷費が108万円、送金手数料が50万円、また事務費となる人件費が160万円、消耗品費が37万円、説明会会場使用料が21万円で、合計で6,750万円となっております。なお、換金の原資分の5,900万円につきましては、引換期間終了後に換金の実績額に合わせた精算を行うこととしております。

次に、スピード感のある行政運営についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見えない中、学級閉鎖やこども園など施設利用の制限、運営時間の短縮など、様々な行政サービス、施設サービスの提供に支障を来す状況が続いております。このような状況においても、行政サービス、施設サービスを滞らせることなく提供しなければなりませんし、さらに目まぐるしく変化する時代に対応し、町民一人一人が希望を持って安全に安心して暮らすための施策を、効果的な取組を進めていかなければなりません。

町の主要な施策については、地域、住民の方々の要望に応えるべく、中長期的な財政見通しを立てながら財政計画・実施計画を策定し、計画的な事業執行に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症対策や自然災害対策などの不測の事態や各制度の新設・改正など情勢の変化に的確に対応するため、議会のご理解を頂戴しながら、令和2年度には17回、令和3年度は15回の補正予算を編成し、迅速かつ機動的な対応に努めてまいりました。

今後とも、効果的な政策を機動的に実施するため、国や県などの情報や動向についてもアンテナを高くしながら、町民目線に立った行政運営に鋭意取り組んでまいります。

次に、傾斜配分の導入について申し上げます。

1点目の谷地どんが祭り補助への導入について申し上げます。

5番議員の一般質問でもお答えいたし、町より河北町観光協会を經由し、谷地どんがまつり実行委員会において、期間を限定した助成金として、囃子屋台1台につき40万円の助成を平成16年度から継続して行っております。

この助成は、年々青年会の人数の減少などにより、これまでと同じような囃子屋台の運営が困難になっている状態が顕在化し、従来、囃子屋台の巡演時に各家庭を訪問し、ご祝儀を頂いていた方法から、事前に1戸当たり一律500円程度のご祝儀を頂き、地区ごとにまとめ囃子屋台へ渡す方法に変え、さらに囃子屋台の更新を目的として3年間限定の助成として始まりました。その後、屋台共演参加への助成、さらに運営負担軽減のための助成としての経過をたどり、現在に至っております。

町内どの囃子屋台を運営するにも大きな経

費がかかることは承知しているところではありますが、3年に一度の当番制の中で、町内会からのご寄附やほかの町内会からのご祝儀などで運行しているものであり、世帯数の減少やお祭りへの意識も変化する中で、今後どのように囃子屋台を継続していくか苦慮している地区があることも承知しております。

各団体とも助成金があるから囃子屋台を出す、あるいは出せるというようなものではなく、自ら地元として盛り上げ、さらには地元の囃子を文化として伝承していくことを大きな目的として引き継がれてきたものであり、この点は十分踏まえる必要があると思います。今後も大切にしていける必要があるとも考えております。各団体への助成につきましても、こうしたことも加味し、参加された屋台に対しての一律の金額を助成しているものであると、現在の助成の考え方についてはそう理解しております。

まずは、運営を担う谷地どんがまつり青年協議会などの各組織、各地区において、それぞれの状況、実情を踏まえながら十分話し合いを進めていただき、その考えを尊重しながら助成の在り方についても検討を行う必要があると考えております。

2点目の介護保険事業特別給付費への導入について申し上げます。

町では、介護保険サービスとは別に、市町村が独自に必要なと認めたサービスに対して行う特別給付として紙おむつ券購入費支給を実施しております。これは常時失禁状態にある要介護認定を受けた要介護1から5までの在宅で生活している被保険者に対し購入券を支給するもので、紙おむつのほかに尿取りパッド、お尻ふき、使い捨て手袋、清拭材、ドライシャンプーなどの中から自由に組み合わせて購入することができるも

のであります。1か月に購入できる上限額は5,000円で、自己負担額が1割となりますので、保険から給付される上限額は4,500円となります。

他の市町村におきましても、特別給付の中で紙おむつ購入に対する支援を実施しておりますが、上限額や支給対象者の介護度、所得要件など、それぞれ市町村で違いがございます。介護度については介護度3以上としている市町村が多く、さらには世帯の所得状況により上限額に差を設けている市町村もあります。

このような状況がございますので、町内の介護支援専門員からは、「他の市町村では所得要件があるところや、また介護度も厳しく設定されているところが多い中、河北町では所得要件がない上に、要介護1の比較的軽度な方から利用できるのが大変使いやすい」という声を以前からいただいております。

傾斜配分を介護保険特別給付費へ導入するというご意見についてですが、現在の介護度別の使用状況を見ますと、要介護1で平均4,301円、要介護5で4,857円となっており、介護度が高くなるほど使用額が高くなっているところですが、比較的軽度な介護1の方と重度な要介護5の方を比較した場合、さほど使用額に差はないのではないかと考えているところでもあります。

介護支援専門員の方によりますと、介護度が低い方でも、体の状況によりパンツ型の紙おむつの使用頻度が高い方が多数いらっしゃるということ、介護度が高い方からは5,000円でも十分助かっているという声もいただいているというのが現状でございます。

町としては、介護度で差をつけず、所得要件を設けない現行の制度を維持し、介護度

が軽度の方でも利用しやすい、身体の状態に寄り添った支援を続けていきたいと考えております。ただ、紙おむつ券の利用状況からも、介護度が高い方への配慮という観点も重要でありますので、町といたしましても、今後とも利用者の声や介護支援専門員からの意見などを伺ってまいりたいと考えております。

この特別給付の財源は、1号保険者の介護保険料を財源としております。現行の給付額を維持した上で、介護度が高い方にさらに給付額を上乗せすることは、介護保険料の増額にも直結してまいります。令和6年度からの第9期介護保険事業計画を策定していく中で、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） 答弁ありがとうございます。答弁の中では検討してくださるということですので、私の考えはそれなりに今から述べさせていただきたいと思っております。検討の材料になるかと思っております。

まず、第1点目の応援券についてであります。まず最初に目的を聞きました。要するに、今やっている7月から9月いっぱいまでの応援券、これは町内にある地元にある本店のある商店街の売上減少や大変な経済状況の中で支援するという事で、町で投じた金額の倍の経済効果を狙った、要するに町内商店街を救うというふうなことだと思っております。そこに主眼があると。町民にとっては使いづらい面もある。1,000円の中で500円しかつかない、いろんなことあるかもしれないんだけど、町内育成のために頑張ろうということをやっている。

11月から来年1月までのやつは、原油は高い、物価も高い、何万点というものがもう値上がりというのがマスコミでも報じられている。要するに町民の生活が大変になった。町民の生活を少し軽減を図ろうというか、そこに手を差し伸べようというので、今やっているのは地元商工業者を主体とした、そこに目線を置いた今の応援券なんです。しかし、11月から1月までののは、生活が大変になっている今の町民に対して手を差し伸べようということなんです。そういうふうにとこれからやるところのどこに目線を置くかということの違いははっきりあるんじゃないかなと思うんですが、私はそういうふうには理解しているんですが、まずそれでよろしいですか、その目的ということ。

○漆山光春議長 「松田商工観光課室長」

○松田浩一商工観光課かほく発信・ブランド推進室長兼地域産業振興係長 目的につきましては議員おっしゃるとおりであると思っております。

○漆山光春議長 「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） 目的が違うんです。要するに、商工業者を助けるため、こっちは町民の生活を助けるためなんです。今やっているのでも、町民の声は買いつらい、買いたい店で買えないというのがあります、という声が聞こえます。それはなぜかというと、地元商店街にこだわっているから、これはしようがないです。これはこれでいいと思います。地元の商店街を助けてきたと。

でも、次は町民の生活を守るためなんです。そうしたら町民がどこが一番買いたいかといったら大型店ですよ。生活が苦しくても何としても買わなければならないのは食料品なんです。でも、大型店で食料品買えないでしょう、大型店へ行けないんですから。

地元商店街で食料品買える店といたらかなり狭められますよ。それが町民に目線を置いた、町民のための施策をやるんだったら、町民がどこでも買えるようにしたらいいんじゃないですか。なぜ、町民が主体なはずなのに、地元の本店でなければ使えないという縛りをするんですか。町民のための施策だったら、町民の生活を助けるためにやる施策だったら町民がどこでも買えるように、町民が一番買いたいところで買えるようにしたらいいんじゃないですか。なぜそれができないの。なぜ地元でなければならないの。

今の7月から9月まではいいです、分かるんです、そのための施策ですから。町内の商工業者のための施策でやっていますから、今のはそれでいいと。次は違うんです、目的が違うんですよ。なぜそうなのかと。これについては、政策ですから、全く町民のためにどうあるべきかという政策ですので、課長もいないし、担当課よりも町長の考えだと思っんです。町長はどう考えますか、そのところを。

町長は次の選挙に出るとい、立候補を表明しました。町民の目線に立ってということを行っています。その立場に立った人たちの目線でやると言っています。町民の願いや要望に応じてやっていくと町長は答えていますよ。でも、そうですか、このことは。町民が一番買いやすいところで買えるようにする。正直言って11月からですから、私はまだ今からでも変えられる。今もう既に事業所に対する公募をやっていますが、二次公募だってできますよ。もう少し町民のための施策をやるべきだと思うんですが、町長の考えをまず、町長はどう考えるのか、その施策について、お伺いします。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 事業の目的、そしてどういう方に、残余はまず置いておいて、どういった今施策が必要か。当然事業目的に応じて、その事業効果を考えてどういった仕組みの施策にするかと。これはそれぞれの補正の中で庁内の検討した結果として進めているものであります。主たる目的としては、違う点はそのとおりなんですけれども、究極に生活支援ということ突き詰めれば、町民の方が喜ぶという視点から考えれば、現金が一番うれしいんだと思います、ちょっと飛躍するかも知りませんが。

ただ、町として財源は臨時交付金を利用していただいていますけれども、臨時交付金も町の貴重な財源であります。町の貴重な財源をもって、いかに今回の物価高騰、あるいは原油高騰というものを考える上で、例えば5万円とか10万円とか、国で検討が進められるような多額の大きな額の支給、これはまた所得者をどう低所得者の方にするとか、いろんな政策、国は国の段階で、または県は県として広域的な視点、町としてはこの河北町の中でどういった施策として考えるか。常に町民に寄り添ったというか、町民に喜んでいただける施策というものも当然大事ですけれども、やはりそこには町として資金を投じた施策として考える以上、どう対処するかということはありません。

その中で、いや、そこまで飛躍させて考えているのではないと。やっぱり今回は原油高、あと食料品、これからも食料品の値上げが10月以降も想定される。年末年始はいろいろ物入りだ。そういう状況の中で急ぎたいということで、11月、12月、1月に使用できる施策を臨時議会でご説明申し上げ、ご可決いただいたと考えております。3,000円、5,000円という額、これはやっぱり所得

にかかわらず何らかの影響を受けている方がもう全員だと考えていますので、全員を対象とした応援券支給とさせていただきます。

その中では、町内にはやはり圧倒的な購買力ということでは大型量販店を利用されているということは私としても理解するところでありまして、そういうところも対象にするということはあるのではないかとはいえますけれども、8月議会に臨んだ際には、基本的には同じ事業所を対象に支援させていただく。そういうことで、やはり町の施策とする上では地域経済のほうにできるだけ反映させるという視点も、従たる目的としてはやはりこれは捨て切れません。そういった意味で8月議会の臨時会に提案させていただいたものでございます。

以上でございます。

○漆山光春議長 「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） 今回の町民みんなに対して3,000円、そして高校生以下にはプラスですね。高校生以下のところを見ると、町長、いろいろ書いている中に子育てという部分を書いています。さて、子育ての部分で小さい子供、おしめ買えるところあると思いますか、河北町で。河北町で買えるのは決まっているでしょう、ヤマザワ薬品やウエルシアや薬王堂やツルハといろいろあります。あと、町内に本店があるところなんて、1か所あるかないかですよ。全然選択して買えるものではないよ、買えないよ。別に必ずしもこの辺でおしめ買えというわけではないんだけど、町長は子育ても支援する部分が入っているという答弁ありましたので、その中でおしめ買えるかといったらほとんど買えないですよ、ここで。

大型店を外すというのはね、確かに地元の商店を育成していかなければならないとい

う気持ちも分かるんです。分からないわけではないです。でも、主眼を主体をどこに目線を置くかというのは、今回11月から1月までは町民に置くんだと言ったらね、もう少し考えるべきですよ。町民の願いを、町民の望むものを、町民がより使いやすいものをと私は思うんですが、町長どうですか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 8月臨時会での11月からの仕様については、先ほど全体の経費の中でも申しあげましたけれども、全部で1億円にまで届かない臨時交付金の中での対応ということでもあります。議員おっしゃる視点も重要な視点だというふうには思います。ただそういう中でどこまで事業者を限定して、今回は1億円弱の中での対応ということでそうさせていただいております。

今後の原油高、あるいは物価高、そういった傾向の中で、どういった施策が一番効率的なのか、そして町民の方々の、要するに施策目的があってやるわけですから、政策目的に沿った使用がなされ、結果的に家計負担の幾ばくかでも、町の事業という枠組みの中ではありますけれども、そういったことはしっかり検証しながら、またどういう店で使えるかというのは非常に大きなポイントになるかと思えます。そういった中で、やはりおっしゃるように、大型量販店、スーパーだけでなくドラッグストアも含めて、非常に購買が大きいシェアを占めるところで、町の事業としてもそこを対象とすべきかどうかということについては、これからの今後の施策を考える上で一つのポイントとしては承っておきたい。

ただ、やはり町の事業として、議員もそこは分かるんだけどもおっしゃっていただきましたけれども、町内の事業者、経営

的にもやはり厳しい状態が続いています。そういった意味でコロナ、これに物価高・原油高が重なっての今の町内の経済状況がありますので、町民の方々への支援の趣旨、そしてまた町内の経済状況、トータルとして考えながら、様々な制度を考えていきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。いろいろ幅広く検討していく必要があるなと感じているところであります。

○漆山光春議長 「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） 以前にも、例えば寒河江市でやっているチェリンpayですか、は寒河江市の人だけではなくて、取り巻くいろんな人が寒河江市で買うための経済対策という部分でやっているということも紹介しました。あるいは山形市でもベニpayをやっている。今回、天童市、東根市もうちの町とちょっと違う、うちでは全額のを50%プレミアムみたいなやり方でちょっとイコールではないんですが、ただしやり方が違います。どこで買えるか、対象、今やっているほくほく券は飲食店分がありました。あと、どこでも使える分もありました。そういう共通券ですね。そういう中で最低飲食店でも使ってくれ、あとはどこでも使ってもいいよと、こういうやり方ですよね。今やっているやり方はこれでいいですね。

天童市と東根市は、ちょっと似たような感じ、小型店しか使えない部分があるんです。あと共通でどこでも使える部分もあるんです。つまりうちで飲食店で最低ここは使ってくれと、あとここはどこでもいいからという、今回今やっているのとちょっと形は似ているんですが、この分は必ず小型店で使ってほしいと。あとはこの分は大型店でも小型店でもどこでも使えると。これは

東根と天童でやられて喜ばれていますよ。地元の商店街も手を差し伸べながら、大型店でも買いたいというそういう住民の願いにも応えられるようなものを東根市、天童市はやっているんですよ。なぜうちの町はやれないんですか。

町長は、今後、今意見を踏まえてちゃんと検討してくださるみたいな話ですが、今回の分は別としてもね。これからもずっといろいろな経済対策は続くでしょうから、ちょっと今、私、東根や天童のことについても申し上げましたが、それについて町長はどう思われますか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 8月臨時会での今回の11月からの応援券の分につきましては、総額で6,700万円ということですよ。当初予算で今9月まで使っていただいている分、これは大体1億円、ただやはり非常に大きい経済効果を出したいということで、いろんな制約はあるわけですが、我々として考える上では、一定の町の予算を投入しただけの経済効果を回すか。そういった意味では2倍回したいというのが、今のそこが主眼であります。

年末年始については、やはり6,700万円程度ですけれども、予算規模的にはなかなか窮屈な中で、ただやはり早く国、県のいろんな施策が今後想定されるにしても、そこに対して町の支援策というものを、農業あるいは運送業とともに、町民の支援として何をするかということで提案させていただいたものであります。重要なご指摘だと思うんですけども、飲食店に特別枠を入れ込んだように、大型店全てではなくていいけれども、やはり町内経済にも回したいのであれば一部だけでも、例えば5,000円のうち1,000円だけでもとか、あるいは2,000円

だけでも、オール河北町内の店舗であれば使えるよというような切り口もあるのではないかということだと思います。

かつてそういう視点も考えたことはあるんですけども、いずれにしても1つは商工会に委託し、やはり迫っている中でできるだけ早くこの政策を打ち出したい、そして実施に移していきたい。そういった意味で制度を、どれだけ事務費も含めて、職員あるいは委託先の負担も抑えながら効果的な施策をする。様々な角度から検討を要しますけれども、今後いろんな施策を考える上で、応援券のみならず、どういった施策が政策効果が高く、しかも町民の方々に喜んでいただき、使う側の視点にも立った、事務的な合理性もある制度としてどういうものがいいかということ、これまでもそういった視点で検討を重ねていきますけれども、様々な角度から今後とも丁寧に考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○漆山光春議長 「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） 今の件については、そういう視点に立って町長も今後ともいろいろ検討して下さるといことでありますので、その点については分かりました。

あとは、経費の積算についてであります。全て1万8,000で組んである。資金は、その原資は今1万7,426人ですか、その人数分しか原資は出さないし、それは残るのは分かるんです、もちろんそう。それを超える分を出すわけではないんですが、8月の臨時会でもらいました予算ですが、やっぱり印刷も1万8,000で見えていますよね。商品券作成費として印刷代も1万8,000部で見えていますし、そうかということ封筒印刷は6,300、これはたしか6,300ちょうどではなくてもう少し現実は多かったような気がしますし、送金手数料500円で見えています、今年の5月

までは3万円までは660円だったんですが、以降一律880円という送金手数料なのに500円という、これは格安の料金で見えています、計算なさっていますし。

それから、郵送費684円という根拠がちょっとよく分からない。何で送るのか、もちろん書留で送るとは思うんですが、郵便局では現金は書留でなければならないけれども、金券は書留ではなくて普通でも大丈夫だとは言っていますが、やっぱり書留で送ることにはなるかと思うんですが、どうも積算が曖昧。送るのに郵便箱に入れる方法と、手渡しという方法、手渡しのほうが高くつくんです。そういう方法がある。あとは、レターパックというのあればゆうパックもあります。いろいろ検討してこの684円になっているのかがちょっとよく分からないのと。

それから、送金手数料の数量が907となっている、この907というのは何の積算なのか。要するに商工会から業者に送る、業者の口座に入金する回数が907という、この907という数字、何となくこう、これだからこうしているのかというのが分からないところがいっぱいあります。印刷も1万8,000としている部分や、それから先ほど言った送金手数料も500円でなんか済まないのに880円なのに500円という組み方をしているといろいろありますので、その送金手数料の907についてもどのような積算でやられたのかと、例えば換金の原資でも1万8,000人の3,000円で見えています、これが1万7,426人で、今見るともうそれだけで170万ぐらい予算が違う。もう少し実態に合った数字で積算したほうがいいんじゃないかなと思うんですが、そこら辺については担当課からお答えをお願いします。

○漆山光春議長 「松田商工観光課室長」

**○松田浩一商工観光課かほく発信・ブランド推進
室長兼地域産業振興係長**

今、数点ご質問ありましたが、まず送金手数料の500円という単価ですけれども、これは山銀のネットバンクを使用しているということでした。ネットバンクはやっぱり通常の、さっき議員おっしゃられた880円よりは安い金額で抑えられるということで確認しております。なので、これは500円で間違いはないということと、あと商品券の作成1万8,000していると。これは例えば人数分、人口分ちょうどにしてしまいますと、これはゆうパックで手渡しするんですが、その後、紛失してしまったとか、あるいは間違っ破いてしまったなんていうケースがございますので、きちっとした数字というよりも若干多めに印刷しているという状況です。

あと、郵送料の684円というのは、これは商品券の封入は全部郵便局に再委託するわけですが、その手間賃も入ってまして、今回はちょっと二度、高校生以下の分も分けて詰めなければいけないということで、前回より若干高い単価になっております。

あとは、送金手数料の件数、これは恐らく業者さんにお金を送る回数、今している業者数、これを全部数えると172件なんですけれども、これを数回にわたって送金すると。全件使うとは限りませんが、その回数の実績あたりからこの数字が出てきたものと思われま。そこのところよろしいでしょうか。

○漆山光春議長 「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） 何となく数字が何か大ざっぱだなという、まず印刷、原資は分かります。使った分以外はちゃんと戻されるわけですので、これはそれ以上のことは使うことないでしょう。商品券も少し多めに

印刷するというのは分からないわけではないです。ぴったりなんていかないんです、これは。でも、五百何部も多く印刷で計算するのかなというのからすると、送金手数料だけは907と、どこから数字、大体こういうふうな何か少し多めに皆見ているんだら、900ではなくてここは1,000でもいいんじゃないかなと思うところが907という半端な数字を出しているというのが、何となく積算がよく分かりづらい。印刷したものが少し多めに印刷しました、みんなに送った、送金しました、残ったのはどうするんですか、それについて。

○漆山光春議長 「松田商工観光課室長」

**○松田浩一商工観光課かほく発信・ブランド推進
室長兼地域産業振興係長**

残ったやつは、最後に事業精算したときに、商工会から一括して預かります。今現在、昨年度も同じような事業をしていますので、決算議会が終わった後、今はちょっと倉庫に保管していますが、それを直接処理場に持って行って処理する予定でございます。

○漆山光春議長 「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） それなら結構です。やっぱり金券というのはお金ですから、商工会が処分するのではなくて、一旦やっぱり町できちっと数字を合わせて引き取って、それで町が処分するというのが正しい。それを商工会に任せているんならこれは問題だと言おうかと思ったんですが、ちゃんと町でやってくださるので、それはいいです。では、これは終わりました。

次に行きたいと思います。スピード感があるという、スピード感が大事だというふうなことを申し上げているんですが、遅いんです、うち。例えば今給食費が半額になりましたけれども、議会側から給食費をもっと減額したり半額にしたり、今は無償化し

たらいいんではないかといろいろ声出ている。もう言うてからなるまで七、八年かかっているんです。遅いんです。例えば、これは直接、教育長、答えは要らないですからね。学校の統廃合の小学校だって西郡はもうほとんど終わっている。もちろん寒河江は今からまだ2ぐらいはなくなって、また5つをどうしようかとかいろいろまだ出ていますが、大江はもう2つになっているし、朝日は3つになっているし、どんどん進んでいる中で、うちの町だけです、全然進まないの。全然です。

だから、進まない町かという、何と先人、昔の人、うちの町は今の中学校、あの時代で1つに統合した。今考えてみれば、やっぱり1つにしてよかったなと思います。先人はすごいんですよ。西郡で一番最初に統合したんですよ、中学校。先人の先見性の目は私、すばらしいと思うんです。でも、その間、何十年とたって小学校だけ全然進んでいない。

そのスピード感の遅さ、今のそれから給食に対することもそうですし、前に私、一般質問とかなんとかでしたことあります。今は国でやっている高齢者肺炎球菌ワクチン、これも町はしていなかったんです。ほかのところはやっているんです。ほかの人から言われるんです。河北町まだしていないんだってねと。それで私、一般質問して、その次の年から町でも取り入れました。

それから、産後ケアだっけしてしていなかったんです。ほかのところはやっていた。うちの娘が子供を、孫を産んだときに看護婦さんから「河北さんはしていないから」、それで県に行って調べてきたら、あんなにしているのに河北だけしていない。それで産後ケアを一般質問して、それも取り入れてもらいました。遅いんですよ。遅いんです、

うちの町の取組が。

先般、ある報道というか、新聞の中で読んだ。小さな町、人口数千、しかし子供、今小学生が増えています、人口が増えていますと。では、何でしょうと、給食費ないんです。うちとやっていることは変わらないんです、そんなに。では、何でそこなの、そこは増えるのと。一番早く取り組んだからですよ。どこもしていないときにやったから、みんなはあそこはいいね、あそのまじこうなんだと。だから、そこが目立つんですよ、子育てのまち。うちなんか見てくださいよ。ほかのところやらない限りやらないですよ。

そのスピード感の遅さを私は、今まではです。町長、今度2期目をやるわけですから、私は健やかなる行政運営をしてほしいという願いを込めて言っているんですが、要するに同じことをやるんでも、周りがやらない、やる前にうちの町でやろうというふうにやれば、あそこはこうしたと。いい例が東根市ですよ。それで東根市に結構人口が増えてきて、うちがどんどん減っているときにあつちはあんまり減らない、あるいは増えている時代がある。これからはスピード感のある時代、スピード感のある行政運営と、どう思いますか。これはどなたでもいいですからお答え、そういうふうに私は思うんでありますが、それについていかがですか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 施策を打ち出す上で、要するに情勢の変化にいろいろ対応して施策を考える上では、どこに重点を置くか、そして優先順位をどうするか、そして施策の中身をどうしていくか。これはトータルで考えなければなりません。一方、特に経済的な支援的などころになると、基本的には毎年毎

年の予算とはいえ、毎年毎年の財政状況によってまた施策が戻ったり、財政に大きく左右されるようでもこれはまた混乱します。そういった意味で、答弁の中でも申し上げましたけれども、中長期的な財政見通しを立てながら、どこに施策の重点を置くか、そして優先順位をどうやって進めていくか、そういったことを考えて進めるのが行政の本質だと私は思っています。

確かに施策としてアピール性がなければ伝わりにくいという面もあることは承知しています。そういった意味で、できるだけ他の自治体よりも先鞭をつけてやればと、それは施策の発信性からいえばそういう面もあるかもしれませんが、しかし、それだけではないと思っています。しっかりした財政裏づけの下に、町民のために必要な施策が何か、そこをきちっと見極めながらスピード感を持ってタイムリーな施策実現、しかも持続性を持たせられる財政運営の中でそういった施策が必要だと思っております。

そういった意味で、個々の施策ごとに、何でこれがほかの市町村より遅いんだ、何でここは3番目なんだ、5番目なんだというのはあるかもしれませんが、例えば取り上げていただいた学校給食費の半額についても、いろいろ第3子目からとか相当の自治体で進んではおりましたけれども、もう全員を対象にした減額については、お隣の寒河江市、あるいは鮭川村のほうで先行しておりましたが、第1子とか第2子とか第3子にかかわらず、もう全てをお一人目から負担軽減しようということで踏み切ったのは早く対応したと思っております。そういったことも含めて、責任を持った行政運営に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○漆山光春議長 「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） ぜひ、スピード感のある行政運営と、よく今まで議会側からいろいろあると、先例がありませんとか、それから近隣市町村の状況を見てというお答えが結構あったんですね。そういう時代ではなくて、必要なものを必要な施策としてやってほしいということでもあります。

次に、時間なくなりましたが、傾斜配分について行きます。

実際、台数が減る懸念があるんですよ。だから、減らないようにするには、例えば今年10台の屋台が予定されていて、40万円だったら400万円、400万円をしっかりと傾斜、多いところには多く、戸数が少ないところには少し多めにという考えであります。町長が言うように、今までは町民の意識が地元の伝統だとか、俺たちのお祭りだみたいな意識がすごくあったんですよ。守っていかねばならないみたいな、薄れてきたんですよ、残念ながら。寒河江の神輿や村山の徳内から見ると、ちょっと薄れているのが現実みたいな気がするんですね。ぜひ、大事なお祭りなので、どうすれば今のお祭りが縮小しないで存続していけるかを十分考えていただきたい。

それからあと、次の介護については、介護1・2の人も、4・5の人も4,300円とか4,800円とか同じぐらい使っているというのは、これは何の積算か分かりませんが、その5,000円に対する1割補助でやっている分を使っているというんだったら、それは誰でも5,000円いただいて1割負担だったら、かなり5,000回に近い金額を1だろろうが5だろろうがみんな使いますよ。だけれども、1・2の人はもう2,000円ぐらいで間に合うかもしれないんですが、いやせっかくだもんとって腐らないもの、あるいは消臭スプレーや消臭剤やいろんなものをいっぱい

買い込むんですよ。ところが、4・5の人は足りないんですよ、それでは。

だから、例えば1介護2,000円、つまり介護1の人は2,000円、介護2の人は4,000円、介護3の人は6,000円、4の人は8,000円、5の人は1万円とかね。そういう傾斜配分を私は考えるべきではないかなというふうな考えです。いたずらに今はそのままやっていて、4・5の人だけどっと上げれば介護保険料がまた高くなって町民負担ということもありますので、そういうふうなことにならない中で、いかに4・5で大変な思いをしている人に多めに給付するかというところが私は大事なところではないかなと思うんですが、ちょっと時間内で答えられる範囲でお願いいたします。

○漆山光春議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 5,000円というふうな縛りの中でご利用いただいているというふうなことなんですが、私どものほうで介護5の方がどういった使い方をしているのかということ、実態を調査いたしました。実際大きく5,000円を超えていらっしゃる方が24人中5人ほどしかおらなかったんですね。ということで、そんなに1と2と3と4と5では、大きなそこまで違いはなかったというふうなことから、現行のほうを守っていききたいといいますが、いいところを伸ばしていきたいと考えるところがありますが、いずれにしても第9期の介護保険事業計画の策定の時期、間もなく迫っておりますので、その中では検討していかねばならないと思っておりますのでございます。

○漆山光春議長 以上で4番佐藤修二議員の一般質問を終わります。

ここで11時30分まで休憩とします。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時27分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、11番石垣光洋議員の一般質問を行います。

「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

2点質問いたします。

1点目は、荒廃農地の発生防止と解消について伺います。

質問要旨の1として、荒廃農地になる前の対策について伺います。

農地の状況把握を行い、農地の集積・集約化の促進、基盤強化等により、荒廃農地の発生防止・解消に向けた対策を戦略的に進めることが重要であります。農業委員及び新農業委員会制度で設置されました農地利用最適化推進委員が連携し、随時農地パトロールを行って、解消の指導を行って、耕作放棄地化への未然防止に努めておられると思います。離農を考えられている方などの動向などを調べていると思いますが、対策について伺います。

質問要旨の2として、耕作放棄地対策と後継者育成支援について伺います。

令和2年の市町村別の荒廃農地の面積を見ると、河北町では、荒廃農地の面積計で9.4ヘクタール、再生利用が可能な荒廃農地が3ヘクタール、再生利用が困難と見込まれる農地が6.4ヘクタール、再生利用された面積が0.8ヘクタールとあります。高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、どうしてこういう問題が発生するようになったのか、町としてどういうふうに認識しているのか伺います。

耕作放棄地とは、農業センサスにおいて定義されている統計上の用語です。一方、遊

休農地は、農業経営基盤強化促進法で定義されており、耕作放棄地とほぼ同じ概念で使われています。耕作放棄地とは、以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年間の間に耕作するはっきりした考えのない土地のことです。

耕作放棄地の発生要因として、今の農業は高齢者によって支えられているということがあります。高齢化によって労働力が不足、生産性が低い、農地の受け手がいない、土地条件が悪い等が上げられます。耕作放棄地とは、所有している耕地のうち、過去1年以上作付せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地と定義されます。本町の耕作放棄地対策を伺います。

次に、耕作放棄地の原因の一つになっている後継者育成について伺います。

地域農業の担い手となる個人、農業生産法人、集落営農組織に対する支援として、町では国や県の制度を活用し、担い手に条件整備事業等による農業機械や設備等の導入などによる効率化や生産コスト削減を図ることができるよう支援を継続しています。

地域農業に必要とされる人材育成について、技術、経営力の習得、所得の確保、就農に向けた課題解決ができるように、国の次世代人材投資事業などを積極的に活用して支援していると考えていますが、人口減少や食生活の変化、加えてコロナ禍による外食需要の落ち込みにより米の需要減に歯止めがかからず、米価下落により農業継続が困難な状況となっています。河北町では、人・農地リニューアル事業補助金ということでホームページに告知がされていますが、今年度、問合せがあるのか伺います。

県と町と合わせて2分の1を補助する事業と、町単独での継続育成作物加算事業として、10アール当たり5万円の補助がありま

すが、実績について伺います。

後継者育成支援として、現役世代が高齢化、リタイヤしていく中、技術、技能の習得など年数のかかるものがあります。農業機械の操作などもその一つですが、最近ではスマート農業ということで、GPSを利用した農業機器も普及し始めています。あるいは園芸でも、経験や勘がなくても機械の補助で作物栽培の管理ができるようになっていきます。スマート農業支援について、これからは必要になると思うが、考えを伺います。

次に、質問事項の2として、物価高から町民生活を守る施策を進めることについて伺います。

実質賃金が下がる中、新型コロナ禍やウクライナ侵略、また円安が原因で、水道光熱費や食料品など生活必需品は値上がりし、町民の暮らしは窮地に追い込まれています。物価高騰から町民を守るべきであります。

そこで、質問要旨の1として、学校給食への支援や福祉施設への食材費支援について伺います。

食品の値上げは1万品目にも及ぶと民間調査機関の報告もありますが、今後さらなる食材費の値上げが予想されます。そのような中、学校給食は補助されているわけですが、河北町として、利用者の負担軽減のため、食材費高騰対策のための支援をする必要があると考えますが、答弁を求めます。

質問要旨の2として、上下水道料金の減免について伺います。

コロナウイルスが蔓延する中での急激な物価高騰から町民生活を守るため、上下水道料金における基本料金の減免を行うのが不可欠と考えますので、町の考えを伺います。

以上、答弁を求めます。

○漆山光春議長 11番石垣光洋議員の一般質問に

対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 11番石垣光洋議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、荒廃農地の発生防止・解消についてお答えいたします。

1点目の荒廃農地になる前の対策について、2点目の耕作放棄地対策と後継者の育成支援については関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

農地法における遊休農地とは、過去1年以上作物の栽培が行われていないもので、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる、再生利用が可能な荒廃農地及びその農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比べ著しく劣っていると認められる農地と定義されております。

農地パトロールにつきましては、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、農地の違反転用発生防止のため実施しております。この農地パトロールで遊休農地と判断された農地の所有者などに対して、今後、農地をどのように利用するのかの意向調査を行い、遊休農地を未然に防ぐ取組を実施しております。実績としまして、令和3年度は遊休農地調査と荒廃農地調査が統合され、遊休農地の区分の見直しを行ったことから、再生利用が可能な遊休農地の面積が8.3ヘクタール、再生利用が困難な農地は1.7ヘクタールという結果になりました。再生利用された面積は1.8ヘクタールございましたが、新たに発生した面積が2.6ヘクタールあり、全体としての遊休農地の面積は10ヘクタールに増加しております。

地域での話し合いの場などで農業者の意見をお聞きいたしますと、議員のご指摘のとおり、耕作する人の高齢化が進んでいること、

農地の集約・集積を進めてきたものの、引受け手の労働力が不足していることにより、これ以上面積を増やすことは難しいこと、それにより生産性が低い、形状が変形であるなどの条件の悪い農地より、平場で整備された条件のよい農地を優先するといった理由があり、こうした条件の不利な農地は受け手が見つからず、遊休農地化してしまっていると認識しております。

ただ、こうした遊休農地を放置しては、周辺の農地に悪影響を与えることもあり、再生作業を引き受けて耕作する地域の担い手等に対し、町と県で事業費の2分の1を補助する河北町「人・農地」リニューアル事業を令和2年度から実施しております。令和2年度は2件の申請があり、11アールの遊休農地が再生されました。令和3年度は1件の申請があり、再生作業を行っているところであります。

この河北町「人・農地」リニューアル事業における町単独補助の継続育成作物加算事業につきましては、県の補助事業メニューに該当しない作物で、町の産地戦略作物、主要振興作物、振興作物を作付した際にかかる経費を3年間補助しようとするものですが、令和2年度、令和3年度に申請があったものにつきましては、県事業での補助に該当したため、町単独補助の実績はございませんでした。

後継者育成支援としてのスマート農業支援につきましては、農機の集積により、経営面積が拡大し効率化が必要になる一方で、農作業の労働力不足が課題としてございます。スマート農業は、情報通信技術であるICTやAIなどを導入することで、農作業の省力化・軽労化を進め、ほかの農作業に労力をかけられることが期待されます。また、肉体的にも負担が軽減され、農業へ

の女性の参入も期待されます。しかし、スマート化された農業用機械は、従来の農業用機械よりも高額である点がまだ課題であると捉えております。

町では国や県の支援を受けて、スマート化されたトラクター、コンバイン、田植え機などが導入されつつあります。また、ローンでの農薬散布を計画している農家もあり、土地利用型農業を中心として活用が見込まれます。スマート農業の技術は常に進歩していますので、農業者の経営内容に応じて、国や県の支援を受けながらスマート農業の普及を推進してまいります。

次に、物価高から町民生活を守る政策を進めることについてお答え申し上げます。

1点目の学校給食への支援、福祉施設への食材費支援について申し上げます。

現在の学校給食費は、小学生が1食当たり287円、年間185回の予定で5万3,095円、中学生は1食当たり329円、年間173回の予定で5万6,917円となっております。令和4年度から保護者の経済負担を軽減し、子育てを支援することを目的に給食費の半額相当を助成しております。年間の保護者負担金は、小学生で2万6,640円、中学生では2万8,545円でございます。

なお、保護者の経済的負担軽減ということでは、要保護・準要保護児童生徒援助費支給制度により、対象となる児童生徒の学校給食費は全額、県または町で支給を行っております。

物価高騰に関する学校給食費への影響につきましては、例えば令和3年の2学期に大豆油1缶18リットルを2,615円で購入していたものが、今年令和4年の2学期は4,500円と、その差は1,885円にも及んでおり、令和3年度の使用料で換算すると9万8,020円の増額となります。食材も大半が値上がりを

し、そういった状況が続いており、1食当たりの単価を引き上げざるを得ない状況でございます。

今年度につきましては、前年同月比や総務省の消費者物価指数を参考に、1食当たりのおかずの単価の3%増額を見込み、給食物資調達業務委託料の増額補正を本定例会に上程しております。こういった形で、食材費の値上げに対応してまいりたいと考えております。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとし、保護者負担には反映せず、据え置きたいと考えております。

福祉施設への食材支援でございますが、町内の福祉施設等に対し、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響で食材費、光熱水費などの負担が増加している現状から、本定例会にこの点についても補正予算を上程し、補助金を交付したいと考えております。

事業につきましては、昨年度から展開しております福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業における補助対象経費の範囲を拡大して、施設の運営に係る光熱費、食材費並びに車両運行に係る燃料費等の経費を補助対象に追加して補助してまいりたいと考えております。

施設によっては、食事の提供の有無、そのサービスの規模の大小も含め様々な業務形態がございますので、物価高騰の影響を受けている食材費の経費を対象項目の一つとして補助を行うものとしております。補助対象施設といたしまして、福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業と同じ施設が対象で、町内のこども園などの児童福祉に関係する施設、介護老人福祉施設などの高齢者福祉施設に関係する施設、障がい者福祉サービス事業所など、町内にある福祉

施設50施設を対象としております。

食材費や燃料費等に係る物価高騰分の補助額といたしましては、サービス形態の差異もあり、違いもあり、高騰した経費の差額を算定することは非常に困難であることから、補助額を1施設一律5万円とした次第であります。国の新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金を財源としており、引き続き各施設等の負担軽減に向けた取組に努めてまいります。

2点目の上下水道料金の減免について申し上げます。

水道事業は、地方公営企業法に基づき、独立採算で経営を行っており、今後水道施設の更新に多額の費用を要しますので、計画的に老朽施設の更新を行い、持続的な水道事業を実現していくことが公共の福祉を増進するものと考えております。

最初に、水道事業の経営状況について申し上げますと、昨今の物価高騰を受け、ポンプ施設等の動力費、計器装置類等の施設の光熱費等が高騰しており、経営を圧迫しかねない状況であります。議員もご承知のとおり、水道料金については河北町水道給水条例に規定されており、料金改定は議会の議決を要します。値上げ等の料金改定は行っていない状況であります。同様に、公共下水道事業におきましても、ポンプ施設等の光熱費が高騰しており、経費がかかり増ししておりますが、値上げ等の使用料改定は行っていない状況であります。

寒河江市における物価高騰対策としての水道基本料金減免の新聞報道後に、当町でも試算した経緯がございますが、寒河江市と同様に半年の減免を実施した場合、約9,000万円、下水道使用料については約4,500万円が必要との試算であります。これを受け、庁舎内でも水道料金の減免について検討は

させていただきましたが、経済対策も含め、優先順位や費用対効果等も考慮し、より効果的な事業として8月臨時会の補正予算議決を頂戴し、現在各施策の執行に取り組んでいるところであります。

今後とも、物価高騰対策の検討に当たりましては、国・県の施策の動向にも留意しながら、支援の目的、支援の対象、支援の効果など様々な角度から検討してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

ここで議長から申し上げます。

11番石垣光洋議員の一般質問の途中ですが、昼食のため、午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時50分

再 開 午後 1時00分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

11番石垣光洋議員の一般質問を続けます。再質問に入ります。

「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） ありがとうございます。それでは、再質問を行います。

まず最初に、スマート農業の支援として、農業における電波利用についてお伺いしたいと思います。今はより効率的な生産技術が求められており、栽培管理に役立つ生産環境情報の収集手段や、省力でかつ密度の高い管理作業を支援する先端の機器が必要となってきております。先ほど町長答弁でも、農業機械、高額になってきているという答弁がございましたが、それでも今後とも、近年でも大分河北町にはGPS付の農業機械等が入ってきております。そういうことを踏まえて再質問をさせていただきます。

農業用ロボットの自律走向の位置検出には、人工衛星を使うGPSが代表的であります。

河北町は東西8キロメートル、南北9キロメートル、52.38平方キロメートルの小さい面積の町であります。半径5キロメートル程度の電波が届く基地局が1つあれば、河北町内の精密な農作業が支援できるようになります。他の自治体で設置している例もあります。ぜひ検討すべきと考えますが、考えを伺います。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 議員おっしゃられますとおりGPSの基地局というのを設けて、そうしますと距離の精度が数センチメートル単位で自動運転することが可能になるというようなことがございます。東北管内でいいますと、岩手県の花巻市さんで独自の基地局を4基ほど設けて電波を無償で提供しているというような例がございます。これは農業者の方から強い意見で、そういったところもあればというような意見で導入したようでございます。

なお、本町においても本年5月に、農機具メーカーさんのほうでも無人田植え機の実演をされたというところで報道に載っております。でありますので、基地局自体そのものを町で整備すべきなのか、そうしなくてもこの河北町という土地では十分GPS機能として立つのか、そういったところの検討も必要かと思えます。いずれにしても、今後スマート農業化をしていくに当たっては、様々なご意見をいただきながら、国・県などの制度も十分活用して進めていく必要があると考えてございます。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） ありがとうございます。近年、GPS測定の精密さについては、個人の農家でも買える程度に基盤等が安くなっております。個人でも基地局を開設すればできるとか、あるいはインターネット

を使えば、100キロメートル程度離れたところから基地局の補正情報をいただいて、センチメートル単位、平均15ミリメートルぐらいですけれども、その程度の補正で精密な農業ができるような時代になっております。そこで、今回基地局ということについてお伺いしました。

それ自体については、また将来基盤等安くなれば個人で設置する方もおられると思います。あと、先ほど言った田植え機なんかについても、各メーカーで固定局など設置できるオプションとしてありますけれども、そういうのだと物すごく高くなります。ただ、今普通に持っている農作業、耕うんとか、耕起とか、肥料散布とか、そういうのが15ミリメートル程度の精度でできるようになると、肥料代なども3割程度削減できるし、農作業の時間も大分削減できるということで、あと熟練技術なども要らなくなってできるということでお伺いしました。こういう情報、こういう技術も日進月歩で行われているということでご理解をいただきたいと思えます。そういうことでまた研究等を行っていただきたいと思えます。

余談ですけれども、全世界で600万ぐらいダウンロードされている無料のソフトというのもあって、北海道なんかではそういうソフトを使って実際やられております。個人レベルでも20万円程度あればできるようになるんですけれども、アンドロイドが2つ要るとかそういうのがありますので、ぜひ河北町での基地局というのを検討していただければと思います。

次に移ります。今後の荒廃農地の発生防止策として必要と思われることについてお伺いしたいと思います。

答弁では、いろいろ河北町の条件等によって面積などもご答弁いただきました。平場

だけでなく、河北町は山間部もあります。そういう中で鳥獣被害防止や、あと区画が不整形、あと山間や谷地田など、自然条件が悪いところが多々あると思います。そういう方たちに対して、再度質問いたしますが、農地あっせん等による防止など、お考えできないのかお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 荒廃農地発生防止対策ということでございますけれども、やはり農業委員会推進委員さんはじめまして農地パトロールなどしながら、あとはご要望なども聞きながらということであっせんなどをしているわけです。あと、中間管理などでも、いわゆる担い手農家さんとのマッチングというところもしてございます。

また、人・農地プランということで実行化、実質化ということでアンケートを取り、どなたに集積していくかなどというところも大作もやらせていただいていますけれども、やはり議員おっしゃられるとおり、条件不利地についてはなかなかその引受け手がないというのが実情でございます。

何とかしてパトロールなどしながら、そういったところをなるべく荒廃農地発生防止という観点でさせていただきたいなと思ってございますけれども、今のところは直接的なものはないと。あとは、人・農地事業のほうで新規就農者が新しく抜根とかをする場合に補助金なども出しておりますけれども、数なども少なく、なかなか大きな打開策というのにはなりませんけれども、地道にやっていくしかないのかなと考えてございます。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） ありがとうございます。

次に、リニューアル事業についてお伺いしたいと思います。答弁で2件、11アールの再生ということでした。今後とも遊休農地の解消等にご尽力いただきたいと思います。町単独での再生事業について県の要件のほうに当てはまったということでしたが、河北町単独での事業については、担い手農家に対しては推進とか告知とか、そういうことは積極的にやられているのかお伺いしたいと思います。町単独補助対象事業の継続育成作物加算事業ですけれども、積極的に推進されるのかお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 当事業につきましては、昨年度から新規就農者、あるいは地域の担い手が行う町内の荒廃農地の再生利用活動を支援するというところで始まっているわけですが、昨年につきましてはたまたま県の事業に該当したということであり、当然町の事業も立ち上げてございますので、こちらも広くPRして積極的に進めて、先ほどお話ありました荒廃農地、遊休農地の解消にもぜひ一役立てたいという思いでの事業でございますので、PRをしていきたいと考えてございます。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 遊休農地の再生ということについて、多面的機能支払交付金というのがございますけれども、多面的機能支払交付金を活用して、活動組織としての各団体に対して、荒廃農地の再生利用に取り組むこともできるんだろうと思います。こういう例も県外にはありますけれども、河北町では荒廃農地の発生防止や解消のために、各集落の共同活動としてですけれども、各地域の環境整備やまちおこし、ある

いは集落の共同活動を通じて、荒廃農地の発生防止などについて多面的機能支払交付金の活用などは考えられるのかお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 多面的の交付金を使って環境整備、特に先週などは草刈りなどを行った組織などもあるようでございますけれども、そういった環境活動もしていただいているところであります。あとは、条件整備というところで管理、圃場の整備などもなさっているところなどもお聞きしているところでございます。具体的に遊休農地解消のためのというところでは、直接的なところはまだお話を聞いたことはございませんけれども、そういったメニューもあるということでございますので、そういったところは周知させていただきたいと思っております。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） ぜひと、そういう事業も該当になるのであれば進めていただきたいと思います。

あと、よく話になるのは農地の相続についてでございます。はっきり言えば、不在地主のようなことになって、もう相続人が地区外に出ていってしまって、また相続人も多数いる、そういう場合に結局誰が責任持って耕作するのか分からないような農地が最近では見受けられます。そういう方々、各相続人に対して固定資産税なんかのときには案内等は発送するんでしょうけれども、一緒になって農地の保全、あと環境改善について市で指導していただきたいと思いますけれども、どうお考えでしょうか。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 農業委員会のほうで一緒になって相談を受け

ながら、どういう手続、どういう手法でいくかというのを一緒になってアドバイスなどできればと考えてございます。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） アドバイスはやっていただきたいんですけども、現実的に生きている間は顔見知りの方なので大体分かるんですけども、その次の世代となると誰も顔も分からないし住所も分からないしということで、地域ではなかなか直接話ではできませんので、やはり行政のほうで動いてもらうしかないのかなとは思っています。そうでないとどこまでも、各実行組合とかありますけれども、そういうのになかなか連絡等もできないし、やっぱり相続税関係で相続人をつかんでいる行政でないと明確な指導はできないのではないかと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

次に、物価上昇に対する支援についてお伺いしたいと思います。

令和4年8月15日付の内閣府の物価動向について見ると、円安の影響の高まりで、輸入物価は原材料価格高騰と円安進行を原因とした上昇とあり、6月の消費者物価は前年比2.4%と引き続き高い伸びで、家計の物価上昇は高まっているとあります。あと、家計では1年後に5%以上の物価上昇する割合が大幅に増加すると民間エコノミストは予想しているとあります。令和4年度、河北町では住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業が約370世帯に対して行われております。急激な物価上昇に対しては、家計に対するさらなる支援が必要になってくると思いますが、町の考えを伺います。

○漆山光春議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業であります。昨年度の年度途中から1世帯10万円ということ

で、住民税非課税世帯とあと家計急変世帯という方々が対象で事業のほうを展開されているところでもあります。今年度に令和3年度から繰越事業としても展開をされておりまして、今回、議員がおっしゃいます370世帯というふうなものは、この9月定例会のほうに上程いたしました令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の想定世帯数ということでの住民税非課税世帯と家計急変世帯の合算の世帯数での見込みだと解しております。

まずはそれで対応するというふうなことになるのですが、先週、政府が明らかにはしているんですが、物価高騰対策として、先ほどのプラスして、所得が少なく住民税が非課税となっている世帯に対して、1世帯当たり5万円の給付金を配る方向で調整に入ったというふうなことが報道されております。これにつきましてもまだ詳しいことは明確になってはおらないところがございますが、情報が入り次第、遅滞なく対応したいと考えております。

以上でございます。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 迅速な対応をお願いしたいと思います。

次に、給食費の無料化についてお伺いしたいと思います。

前日の同僚議員の質問にも、給食費の無償化について町長答弁がございました。町長答弁では、基本的に国策として検討すべき課題であり、国や県に対し学校給食の無償化実現と自治体に対する財政支援についても要望してまいりたいと考えているとあります。私も、義務教育については全ての経費等を無償化するべきだと思いますけれども、それまでの間ですけれども給食費の無償化について、先ほどの議員も質問なされ

ましたけれども、何とか手段を講じることはできないのかということで再度質問したいと思います。

行政視察等でお伺いした市町なんかによると、過疎債ですか、そこら辺なんかを使って基金を積んで、その基金を使って教育費無償化に対応しているというような市や町がありました。河北町でも基金を創設して対応できないのか、そういう検討などできないのかお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 他の自治体は今石垣議員からもお話ありましたけれども、いろんな対応で子育て世帯のとりわけ学校給食の負担軽減というようなこと、いろいろ検討が進められていたり、あるいは今の食材費の高騰の中で、一時的にはありますけれども臨時交付金を投入した学校給食の負担軽減というようなことに踏み切っている自治体もあるというふうに承知しています。ただ、今の食材費の高騰にどう対応するかということもありますけれども、基本的にはやはり義務教育の中で子育て支援という、そういった観点から安定的な財源と、そして安定的な制度の維持、それを基本とした検討というものが必要であると思います。

先般の一般質問で木村議員のご質問にもお答えいたしましたけれども、やはり財政の状況、あるいは財政力の違い、それによって非常にここに対する支援が不安定なものになっては困るし、差が出て、本来の義務教育あるいは子育て支援という観点からは慎重に考えていく必要があると考えております。

そういった意味で、今議員から、安定した財源として国への財政支援ということもありますけれども、自治体として安定的な財源確保ということで独自の基金、そういっ

た財源確保ということもあるのではないかと
いうご指摘につきましては、今後様々子
育て支援というものを考えていく中でその
財源見通し、そして財源の確保、施策の安
定的な持続的な制度設計、そういった意味
の中で課題の一つとして捉えさせていただ
きたいと思います。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） ありがとうございます。
ぜひとも検討をお願いしたいと思いま
す。

給食費等いろんな分野で上昇しているとあ
りました。イタリア野菜とか米とか、100%
河北町産で補充というか提供できるものも
ありますけれども、山形県は野菜の自給率
50%ですので、どうしても野菜については
県外産を当てにするしかないという状況だ
と思います。そういう中で物価上昇の中、
給食費を上げないで町ではやっていくとい
うことですので、引き続き物価上昇には注
視しながら検討をお願いしたいと思いま
す。対応等をお願いしたいと思いま
す。それについて一言、お願いしたいと思いま
す。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 学校給食ということで
子供たちにおいしい給食を提供するために、
給食センターをはじめ日夜努力をしている
ところでございます。おいしい給食を提供
するために、町内産あるいは県産食品、そ
してまた県外からもということで、旬のも
の、おいしいものを提供するよう努力し
ているところでありますが、どうしても価
格高騰の中で食材を賄うことが大変な時期
に来ているなということではありますが、で
きるだけ安定して供給できるように努力し
ていきたいと思います。

価格、金額につきましては、今年度は保護
者負担は据置きということで考えていると

ころであります。今後の動向等も注視しな
がら、見通しがなかなか立たない状況では
ありますが、まだまだ物価高騰は続くであ
ろうという見通しもありますので、そこは
しっかりと注視をしながら対応していき
たいと考えております。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） ありがとうございます。
ぜひそのようにお願いしたいと思いま
す。

最初の質問に戻りますけれども、耕作放棄
地の解消については、将来にわたって適切
な農地の農業利用をやっていくことが重要
でありますので、担当課には各方面での指
導、あるいは協議、あと技術の進歩によっ
ていろんな機械技術、あるいはソフトウェア
などありますので、そこら辺の指導、あ
るいは助言等をお願いしたいと思いま
す。

これで一般質問を終わります。

○漆山光春議長 以上で11番石垣光洋議員の一般
質問を終わります。

議長から申し上げます。

先ほど一般質問を行いました8番松田收作
議員から、質問の中で誤った発言を行った
ので、これを取り消したい旨の申出があり
ますので、これを許可します。

「8番松田收作議員」

松田議員、マイク近づけてください。

○8番（松田收作議員） 先ほどの一般質問の中
で、「・・・・・・・・・・・・・・・・」というこ
とを発言いたしましたけれども、この発言部
分を取り消したいと思いますので、よろし
くお願いします。

以上です。

○漆山光春議長 内容の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの説明のとおり、
発言の一部を取り消すことに異議ありませ
んか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、申出の部分の発言を取り消すことに決定しました。

ここで1時40分まで休憩とします。

休 憩 午後1時26分

再 開 午後1時37分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

2番齋藤隆議員の一般質問を行います。

「2番齋藤隆議員」

○2番(齋藤隆議員) それでは、9月定例会最後の一般質問を行います。

質問事項は、危険空家の解体促進のために補助金を創設することについてであります。

私はこれまでに何度も空き家対策について一般質問等で取り上げ、その結果として、空き家等の適正管理に関する条例の制定や空き家バンク制度の創設などにつながったと自負しております。さらに、今年3月には空き家対策を総合的かつ計画的に進めることを目的として、河北町空き家等対策計画が策定されました。経過期間は令和8年までの5年間となっています。

空き家の実態調査結果を見ると、平成29年度に306戸だった空き家が、令和3年度には313戸に増えています。このうち倒壊や建築材の飛散等、危険が切迫しており、緊急度が極めて高い解体が必要と思われるDランクの空き家が16戸から24戸に大幅に増えています。計画目標では、Dランクの空き家を24戸から令和8年度末で7戸以下にするとしています。

対策の方針として、発生予防、適切な管理の促進、管理不全空き家への対応、空き家等の利活用と除却の4つの対策を上げていますが、なかなか目に見えるような進展はないように感じます。そこで、1点目は、今年3月に策定した河北町空き家等対策計

画の進捗状況についてお聞かせください。

県内でも、危険空家の解体に補助金制度を創設し、成果を上げている自治体が増えてきているようであります。朝日町では空き家除去支援事業補助金で、2018年度は18戸の空き家が除却されると聞いております。2点目は、近隣自治体の状況についてお聞かせください。

3点目は、増え続ける危険空家の解体促進のために、仮称河北町空き家解体補助金を創設すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、町長の答弁を求め、再質問を留保して一般質問を終わります。

○漆山光春議長 2番齋藤隆議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 2番齋藤隆議員の一般質問にお答えいたします。

質問事項、危険空家の解体促進のために補助金を創設することについて、まず1点目、今年3月に策定した河北町空き家等対策計画の進捗の状況について申し上げます。

本町における空き家等対策計画の策定につきましては、令和3年9月定例会において議決をいただきました空き家等の適正管理に関する条例の改正とともに取り組んできたもので、令和4年3月31日が策定日であり、令和8年度までを計画期間としてスタートしております。

計画の中には、管理不全な空き家のうち、特定空家等と位置づけられた物件につきまして、その所有者に対して助言・指導、勧告、命令等と段階的に措置を講じていくことが明記されておりますが、2月4日に開催いたしました空き家等対策協議会において、18件を特定空家等と認定したところがあります。このうち、特に緊急性の高い1

件につきましては、4月に指導書を送付し、かつ所有者の親族宅を訪問し現状を説明しております。残りの物件につきましても、個別の案件ごとに合わせた指導内容を整理し、順次対応してまいりたいと考えております。

危険な空き家への対策としましては、必要に応じて、立入禁止の措置や地元区長、近隣の小学校等と情報共有を図っておりますが、できるだけ速やかな解体・撤去を促すために、市町村と連携した空き家対策を行っている県住宅供給公社の事業内容について直接説明をお聞きしたり、相続問題等が関係する個別の事案について、顧問弁護士に相談をしたりし、対応しております。

また、空き家等対策計画に、「所有者・管理者等が自ら除却することが困難な空き家等については、町が無償譲渡等により取得し、国等の補助制度を活用して除却することを検討します」と記載がありますとおり、国の補助事業を有効に活用する方法について、空き家等対策計画策定や法定協議会設置といった補助要件は既にクリアしているところではありますが、具体的な手続について、県の指導を受けながら検討している段階であります。

町では、計画が策定される以前から、毎年空き家の実態調査を行っており、それに基づき空き家等対策計画に目標を掲げておりますが、令和4年1月末の現在の危険空家数24件に対し、令和8年度までに、ご紹介ありましたけれども、7件以下とすることについて、これは非常に高い目標となっております。

2点目の県内でも危険空家の解体に補助金制度を創設し、成果を上げている自治体が増えてきている、近隣の自治体の状況はどうかについて申し上げます。

空き家を解体するための独自の補助金制度を導入している県内自治体の数は18となっております。寒河江・西村山郡内においては、今年創設したばかりの西川町を含め、本町以外の1市3町全てにおいて補助金制度が設けられておりますが、その内容は、補助率についてはいずれも補助対象経費の2分の1であります。補助の上限額については40万円から100万円までと幅がある状況です。

3点目の増え続ける危険空家の解体促進のために、仮称河北町空き家解体事業補助金を創設すべきと考えるがどうか、この点について申し上げます。

5番議員の一般質問の際にも申し上げましたとおり、この点につきましては、空き家等の適正管理は所有者の義務であること、そのように条例に位置づけられている中であって、多くの方が経費と時間をやりくりして適正に管理されているのに対し、適正管理を行ってきた空き家等の解体・撤去費を町が財政負担することに町民の理解が得られるのかという観点から、町民の理解が得られる制度的枠組みとなるよう慎重に検討する必要があると考えております。

危険な空き家に対する周辺住民の方々の不安が増している中で、町としてもその対応に苦慮しているところであります。その除去については、条例に基づき設置した空き家等対策協議会のご意見をいただきながら、所有者等に対する助言・指導、勧告、命令など、条例に基づく措置を通して解体・撤去を促してまいりたいと考えており、その中で空き家の危険度、解体後の跡地活用、代執行への活用や所有者の資力状況など、国の支援制度の要件に該当するものについては、国の支援制度を活用してまいりたいと考えております。

空き家の解体について、町で独自に支援する仕組みにつきましては、先ほど申しあげましたように、条例の趣旨を踏まえた制度的枠組みについて、空き家等対策計画における空き家対策の取組の中で様々な角度から検討する必要があると考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） それでは、再質問を行います。

まず、空き家問題、大きく分ければ空き家バンクに見られる空き家の有効活用、そして、危険空家の除却という大きな2つに分けられるかと思えます。今回は、私は一般質問では空き家の解体のほうに絞ってやっているわけでありましてけれども、前段の活用という点では、皆さんもご承知のように、9月1日の広報かほくでも記事にありましたけれども、全日本不動産協会県支部と空き家の有効活用に関する連携協定を締結したというような記事がありました。ちょっと読ませてもらいます。ここで紹介させていただきます。

空き家の活用促進を図ろうと、全日本不動産協会山形県本部と連携協定を締結しました。町には令和4年3月末時点で313件の空き家があり、そのうち修繕がほとんど必要なく利用できる物件、多少の改修工事により再利用が可能な物件は219件で、町内にある空き家の約7割は再利用可能な状態となっています。町では平成26年度から空き家バンク制度の運用を始め、町のホームページで売却物件などを紹介していますが、連携協定締結により、今後は同本部のホームページなどでも紹介されます。また、町が空き家所有者から相談を受けた場合は、同

本部を紹介し、所有者は物件を調査した同本部から適正価格の助言などを受けることができます。なお、町では令和2年に同様の協定を県宅建協会とも結んでいますということで、なかなか職員だけではやっぱりこういった事業はできないわけですので、そういった専門の方と連携して対策を取っていくということで、空き家活用についてはこれから大いに進むのではないかなというところで期待しているところであります。

そこで、本題に入りますけれども、答弁の中で空き家対策協議会、2月4日に開催したということで、対策協議会の任期が2月の4日から来年3月の31日まででありますから、一番最初の協議会になったのかなと思っています。この空き家等対策の計画を協議するだけなのかなと思ったら、24件の空き家の中から18件が特定空家にここで認定しているということで、かなり進んだなと思っていますが、この恐らく24件の中の危険空家から特定空家に認定したんだと思うんですけれども、この残りの6件についてはならなかったようなんですけれども、こういった議論がなされたのかお聞かせいただきたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 本年、令和4年2月4日に開催いたしました河北町空き家等対策協議会、本町にとりましては初めての空き家等対策協議会の開催ということになりました。この際に行われた協議内容についてもご説明申し上げたいと思いますが、議員が今おっしゃっていただきましたように、空き家計画策定に向けた協議ということでお諮りを申し上げたのが協議の1点です。もう一点が、これも今おっしゃっていただきましたように、危険空家のうち、これを法的で申し上げる特定空家等というふうに認

めるかどうかという議論を行ったということでございます。

参考までに、当日大変慎重審議いただきまして、休憩を挟みながら4時間近く協議会の委員の皆様方にはお付き合いいただいたといいますか、ご協議をいただいたというところでございます。

私ども事務局のほうで用意しました特定空家というのが29件ございました。このうち、先ほどお出しいただきましたDランクの空き家については全て協議会の皆さんにお示しをしています。また、Cランクではありますが危険度の高いと思われるものにつきましてもお示ししましたので、Cランク5件、Dランク24件の合わせて29件を協議会の皆様方にご覧いただいたというところでございます。

こういう数でもございますので、協議の仕方といいますか、進め方としましては、私どものほうで現地の画像を用意いたしまして、スクリーンに投影して一つ一つ見ていただきながら、またそれぞれの空き家の状態の解説をさせていただきながら、基準に沿ってご協議をいただいたというところでございます。中には、特段満場一致でなければいけないというルールは特になかったんですが、その協議会の中で誰が見てもこれは特定空家だねと思うものをまず特定空家として認定しようという考えがございまして、結果、29件のうち18件が特定空家として認定になったというところでございます。この件につきましては、継続協議といえますか、今後お話し合う過程でまた再度お諮り申し上げていく案件と考えております。

以上です。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） かなり時間かけてじっく

りと議論して決めたということですので、評価したいなと思います。

今後、やっぱり何回かこういった協議会を重ねていかないとなかなか進まないのかなと思うんですが、来年3月30日までの現在の対策協議会の委員の任期がありますけれども、この任期の中で今後どの程度、何回ぐらい協議会を開催する考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 協議会の開催回数ということのご質問でございますけれども、予算的には3回見ておりますが、当然最低でも1回は開催しなければならないと。あとは、町として個々の所有者に対する措置の段階で、特定空家に認定する以外にも、例えば指導・助言しても対応がないと。次の段階として勧告をしなくてはならないとなれば、またその勧告のタイミングであったり、内容であったりも協議会にご相談している機会がございます。そういった意味では、予算的には3回を最大にしておりますが、一、二回開催する場合もあり得るということで考えております。最低1回、開催します。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） やはり状況によって、今後、Cランク、対策計画の中では平成30年度でCランクが70戸あるわけですからね。この中で5戸が今回入ったということなので、さらにこの70戸の中、65戸の中から解体が必要になるDランクに変わっていく可能性もあるわけですね。ですから、やっぱり回数、3回という予算は取っておりますけれども、状況に応じて開いていただきたいと考えます。

さらに、答弁にありましたけれども、昨年の9月議会で空家対策措置法を受けて条例

改正になったわけでありまして。それで代執行や略式代執行ができるようになったと。その前、改正前までに指導・助言などやったことがあるのかどうか、それをお聞かせいただきたいと思っております。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 指導・助言、条例改正前にやったことあるかということでもありますけれども、空き家対策の一般的な流れの中で、所有者の方に助言させてもらった、指導させてもらったという経過はあったかと思っております。ただそれはいわゆる法律などと言う、空家法などあるいは我々の条例や空き家計画の中で言っている助言や指導ではなかったと思っておりますので、そういう条例、計画に基づいた助言・指導であったかとなると、それはなかったというふうな認識であります。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） そうですね、やっぱり今回条例改正したということが、そして空き家等対策計画ができたということが今回のこういった協議会もできましたし、前進したのかなとは思っています。

それで、対策計画の今年の4月1日時点でも313件の空き家があるということですが、この中で所有者、管理者が不明なのは何件あるのか、教えていただきたいと思っております。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 313件の空き家に対する管理者不明の件数ということでございますが、大変申し訳ございません、一定数所有者不明の空き家はあるかと思っておりますが、実数はちょっと私、手元に持っておりません。ただ、ちなみに先ほど来出ておりました特定空家等につきましては、全て所有者は判明しているところでございます。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） そうすると、対策計画にもありますけれども、空き家管理台帳ということで整備してあると思うんですけども、まだこれが完全でないということだと思っておりますけれども、これをしっかりとやっぱり把握していく。まず、この313件について所有者も明らかにしていけないと、なかなか前に進まないのかなと思っておりますけれども、これからどう進めていくんでしょうか。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 おっしゃいますように、空き家台帳につきましては個別具体的な例につきまして、それぞれの事情、時系列も含めて記載している台帳がございます。313件分ございます。ただ、私もちょっと不勉強なところで、一つ一つの所有者の有無、これが313分の313なのかというのはちょっと頭に入っておりませんで、今後どれぐらい所有者が分かっているのか、分かっているのか、そこも含めてしっかり見ていきたいと思っております。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） それから、答弁の中でありましたけれども、地元区長や近隣の小学校との連携……

○漆山光春議長 議長から申し上げます。

齋藤議員、マイク近づけてください。

○2番（齋藤隆議員） 近隣の小学校と情報共有を図ってというふうにありますけれども、具体的にどういうことなのでしょう。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 今年のことになります。令和4年1月21日金曜日でしたが、町内、学校の近くにある空き家が雪の重みで崩壊するということがございました。私どもも防災危機管理室のほうで現場のほうに参りまして、最低限の片づけといたしますか、立

入禁止の措置をいたしまして、なおかつ電柱にもちょっと影響がありましたので、そこから火災が起きたなんていうことになってはいけないということで関係機関のほうに連絡をしたというところでございます。その一環として、地元の区長さんであったり、近くにある小学校に連絡いたしまして、こういう状況ですというふうなことで情報共有をしたという経過でございます。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 私、心配しているのは、やはり今の事例も含めて、小学校の通学路に面したところはかなり危険空家が見られると、特に県道沿いですね。今言ったところも県道です、松橋西になりますが、それで、実はこれは令和3年11月に河北町小中学校PTA連絡協議会からの要望書があります。この中で空き家に関しては2件あります。1つは溝延小学校区、7区と9区に倒壊している家屋がある。7区にある家屋は傷みが激しく壁等が倒れてくる危険がある。また、9区にある空き家には草が伸び放題になっており、道路まではみ出ているために、車が通行するすぐ近くを児童が歩行することになり危険である。駐車している車の中には物がぎっしり詰まっており、使用がされておらず放置されている状況であると、放置車両の問題もある。

それから、もう一つは、先ほど申し上げた谷地中部小学校、通学路の安全確保ということで、通学路に隣接する建物が倒壊のおそれがある。危険なため黄色テープやブルーシートが区長により施されているようだ。迂回路もなく近辺に横断歩道がないため、建物から離れ歩道の端を歩くように指導している。児童が安心して通れるように安全の確保をお願いしたい。ほかにも、通学路に危険な建物があるため通学路を変更して

対応している箇所が1か所ある。末広町北ということで、これが令和3年の要望書、実は令和2年にも同じような要望書があるんです。

ですから、全くこの小学校の通学路に面した危険空家については進んでいないということなんですね。私以外にもその空き家を通る議員の中でも、通るたびに怒りを感じるというような議員もおりますけれども、全くそのとおりだと思うんですね。ですから、特に子供たちの安全を考えた場合に、やっぱりいつまでも放置していくわけにはいかないと思います。ところで、今示した空き家というのは、特定空家に入っているんでしょうか、今上げられた。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午後2時04分

再 開 午後2時06分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 大変失礼いたしました。

今お出しいただきましたもののうち、松橋西と9区と末広町北に関しましては、特定空家に入っております。7区のものにつきましては、現場は私ども何回も見に行っておりますけれども、現状いわゆる小屋ということで特定空家の中には入っていないという場所になります。

あと、議員参考までに、私先ほどちょっと言い方まずかったかもしれないんですけども、今年の1月に家屋が倒壊したことで、区長さんや学校と連携したと申し上げました場所はまた違う場所でございます。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 末広町の空き家については、今回の決算審査の議案調査の中でも、危険空家があるために通学路を変更したことが過去にあったのかという質問に対して、

令和3年度はありません。ただし5年ほど前、末北の危険空家を避けるため手前の横断歩道を渡るようにして通学路を変更したことがありましたということで、いまだにこれが続いているわけですね。教育長に伺いたいんですが、このほかにこういった危険空家があるために通学路を変更したというのはこの末北以外にあるでしょうか。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 末北の通学の変更についてははっきり答えられないところがあるんですが、4年前か5年前かはっきり分からないんですが、四、五年前にはありました。令和2年のときに松橋西のところも変更というより、気をつけて通るようにというようなことで学校では対応したということとであります。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 気をつけていても何があるか分からないので、突然の突風で飛散したものが飛んでくるかもしれないし、そういった意味では本当に子供たちが危険な目にさらされているという現状をしっかりと把握して、対策を取っていただきたいと思えます。

さらに、今年の3月16日に、震度5弱の地震がありました。このときにも対策本部を立ち上げて、警戒本部ですか、3月の17日に危険空家の確認をしているんですね。やはり倒壊の可能性が、やっぱり地震が一番怖いんですね、こういった危険空家は。これが道路にやっぱり崩れてきたりすると、道路の通行の妨げにもなるということで、これは本当に建築基準法だけでなく、道交法や消防法とかいろんな法律が関係してくるわけですから、関係各所とやっぱり連携を取りながらしっかりとこの対策を進めていく必要があると思えます。

それで、この中にありましたけれども、所有者、管理者が自ら除去をすることが困難な空き家というふうなことがありましたけれども、これが大体何件ぐらいあるのか。台帳の中でつかんでいる件数、どのぐらいあるのか教えていただきたいと思えます。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 現在、明確につかんでおりますのは2件ということでございます。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） こういったものも、国の支援制度の要件に該当するものについては支援制度を活用してまいりたいというふうな答弁にありましたけれども、この国の支援制度というのは具体的にどういったものを指しているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 国の支援制度としまして、国の空き家対策関連施策ということでご紹介したいと思います。2つございまして、1つは空き家再生等推進事業というものです。もう一点が空き家対策総合支援事業というものでございます。2つございまして、それぞれの事業の目的や内示率なども異なります中で、私どもとしては、今のところは活用できるとしたら空き家対策総合支援事業なのかなというふうに見込みまして、ありましたように県の指導をいただきながら、当てはまるような策といいますか、どういうふうにして当てはまっていくのかというのを今研究しているというような段階でございます。

以上です。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 分かりました。

それでは、2点目に移りたいと思えます。

2点目で独自の補助制度導入は、県内で18

件という答弁でありましたけれども、この18件というのはどうやって確認したんでしょうか。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 県内河北以外の34市町村全てに聞き取りをさせていただいております。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 実は私も、日本共産党県議団の事務局があります。事務局の方に電話して、県内の空き家対策の補助の状況を調べていただきたいということで返ってきたんですが、これを見ると、35市町村のうち31市町村が何らかの形で解体の補助、あるいは活用に対しての補助をしているんですね。やっていないのは河北町と新庄市、大蔵村、小国町だけでありました。

それぞれのいわゆる補助の限度額とか補助費用の割合とか調べていただいたんですが、もしよかったら後でこれを参考にしてもらいたいと思うんですけれども、もう先ほど一般質問の中で議員が河北町はやっぱりスピードが遅いというように言われていますが、本当にこの空き家対策の解体補助に関してもかなり遅れているんだなというふうな感じがいたします。

それで、西郡の状況、近隣ということでしたのでお答えありました。答弁の中でも西川町では2分の1、上限50万円、それから大江町では50%、2分の1で上限100万円、それから朝日町では2分の1で上限50万円ですが、町内の業者を使って解体するとさらに25万円上乘せになって75万円になります。それから、寒河江市がこの場合2通りありまして、除却費用の2分の1、上限は不良住宅除去タイプというのが80万円、それから空き家住宅除去タイプが40万円、これ2種類あるんです。このほかにもいろいろ

自治体によって、ほとんど補助率は2分の1なんですけれども、考え方がいろいろあります。

そこで、三川町の例ですけれども、これは今年の4月1日から要綱をつくって施行になっております。これが除却費用の最大10分の9、上限150万円とありますけれども、これは活用の目的があって解体した場合が150万円、それにただ解体するだけの補助が100万円、2通りあるんですね。このほかにもいろいろあるんですけれども、かなり自治体によって考え方も違いますし、その財源、そうした状況にもよりますけれども、とにかく県内でやらないのが先ほど言った4市町だけだということなんです、これについてどう考えますか、町長。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 先ほどご紹介いただきました35市町村中31市町村が取り組んでいるという資料、先ほどおっしゃっていただきましたようにぜひ後ほど共有させていただければと思います。

私どもも独自調査で18という数字を出したわけなんですけれども、18というのは市町村それぞれの単費で補助制度を設けていますかという問いに対する18という回答でございました。31という回答は、先ほど申し上げた国の補助事業2つありますとご紹介申し上げたんですが、それらに取り組んでいる補助事業も組み合わせあったうちの31だと考えますので、その差は何だろうという部分でクリアにしておきたいなと思って、わざわざちょっと言わせていただきました。

あとは、三川町の例もそうですけれども、確かに議員おっしゃるように、様々な自治体がそれぞれ工夫していること、我々もいろいろ見させてもらっています。着目すべき点いろいろあるかと思うんですけれども、

例えば空き家の解体・除去の補助ということですが、要件として、解体後の建て替えを認めない、あるいはその建て替え後、土地が更地になるわけなんですけれども、この売買を認めないというような規定をしている自治体もありました。あるいは、その後の管理ということだと思んですが、要件として更地になった後の管理者をきちんと届け出なさいと、あるいはきちんと管理するという誓約書を出しなさいと、そのような要件を課している自治体もあったようでございます。

まさに議員おっしゃるように、割合とか金額だけではなくて様々な制度上の工夫といえますか、いろんな設計を確立しているようでもありますので、ちょっとこれからも見ていかなければいけないなと考えるところです。三川町の例も具体的に出していただきまして、しっかりと中身を見ていきたいと思えます。ありがとうございます。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） これだけたくさん例がありますので、河北町にふさわしいやっぱり在り方というのをぜひ協議というか、これから検討していただきたいと思えます。材料はいっぱいありますので、一番河北町にとってふさわしいものを選んでいただければと思えます。

そこで、3点目ですけれども、制度創設に当たっては、適正管理を行ってきている人との公平性という観点から、やっぱり解体を町の税金でやるというのはいかななものかと、町民の理解が得られるかどうかと、やっぱりここがポイントだと思います。そこで、空き家等対策計画の策定のときにやったアンケート、これを見ますと、平成30年に空き家の所有者190人を対象にアンケートを実施で117人から回答を得たと。回答率

が61.6%で、その結果をまとめてあるわけですけれども、この中で「建物を除却する場合、どのようなことが課題になるとお考えですか」最大3つまで回答という中で、一番多かったのが「解体費用の負担が困難」、負担が大きいとか何かでなくて困難です。

「建物を解体することで土地の固定資産税が増える」、これは2番目、それから「建物を解体しても土地の使い道がない」、これがベスト3という上位3位までの答えになっております。

やっぱり問題は所得格差といえますか、自分で本当に解体できる人と、やっぱり収入が少なくて蓄えもなくて、その中で老朽化していく中で解体したいんだけどももうとても経済的に負担が困難だと、こういう方がやっぱりなかなかできなくてそのままになっているというのが実態だと思うんです。ですから、やはりほかの自治体でもやっているように、少しでもこういった方が、もちろんこの人だけでは無理かもしれませぬ。親戚とかほかの人の協力も得ながら解体する、その呼び水として空き家解体の補助金をやっぱり設けていくと。当然補助金だけでは解体できないですけれども、ぜひやっぱりそういった意味で解体のための補助金というのはどうしても必要になってくるのではないかと思うんですがいかがでしょうか。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 議員ご発言いただいております補助金制度の是非といえますか、その趣旨、意味、十分理解はいたしております。ただ町長答弁にございましたように、やっぱり不公平感という部分を拭い去れないことには先に進めないかなと思うのも事実であります。

ですので、私どもとしては、先ほど空き家

計画の対策の方針ということで議員自らご紹介いただきましたけれども、管理不全空き家の対応としましては、所有者自らによる除却を促すとともに、行政指導や行政処分を適切に行い、管理不全空き家による問題の解消を目指します。また、空き家の利活用と除却につきましては、途中省略しますが、良好な住環境を維持するため、所有者自らにより自覚することを促します。計画の中でこのように方向性を定めておるところでもございますので、まずはそれぞれの所有者、管理者に対して、まず町として担当課として向き合うことから始めたいと考えております。

なかなか残念ながらいろいろなこちらで行動を起こしましても、相手に誠実に向き合っていないケースが多々ございます。そうしたものをまた今後とも粘り強く、相手にまず話を聞いていただいて、そもそも適正管理はあなたたちの責任なんです、義務なんですということを分かっていた上で、さらにその次の対策が来るのかなと考えておりますので、まずは町長答弁にございますように、当面は補助金導入に関しましては慎重に検討してまいりたいということかと考えています。とはいえ、補助金制度の各自治体のそれぞれの制度設計に今もいろいろと勉強させていただいておりますが、この作業も引き続き続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 確かにやっぱり第一義的には所有者が管理するというのは当然当たり前のことなんです、その当たり前のことができないという現実があるんですね。そこをしっかりと見ていく必要があるし、最初から全て町でやれというのではなくて、

できるだけ自力でやるように、そのための呼び水としてやっぱりこういった解体に対しての補助金が必要だと私は考えます。これはぜひ空き家対策協議会でこの補助金の在り方についても、これは別途やっぱり議題として上げていただいて検討していただきたいと思いますがいかがでしょう。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 協議会の代表は町長でございますので、改めて協議題としてお諮りすることも含めてしっかりと内部で検討したいと思います。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） ということですが、町長、いかがですか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 先ほど、基本的には条例の手続を踏んだ手順をしていく。そこは同じだと思っています。ただどうしても資力がなくて、そこについて呼び水としてどうなのかと。一般的に放置されてはやっぱりみんな迷惑だから、とにかく誰もらち明かないのであれば税金投入するしかないのだなと、そういうことで一足飛びで考えていいのかということでもあります。

ちなみに先ほど主幹のほうからご紹介申し上げた空き家対策の総合支援事業、もう議員は頭に入っているのかもしれませんが、議論のためあえてちょっと時間頂戴して申し上げたいと思います。1つは不良住宅であること。これは住宅のみです。あと、特定空家等については住宅以外も含む。各種災害により被害が生じた、または被害が見込まれる空き家等の緊急的または予防的な除却、これはこの令和4年度から拡充になった部分です。要するに予防的な部分ですね。

通学、先ほど地震が怖いとありましたけれ

ども、私としては地震と雪と風が困っています。まずこの3つがあったとき、あの空き家はどうなっているだろう、あの空き家はどうなっているであろうと、すぐに町民の方々の住宅事情も心配ですけれども、あの空き家が今どうなっているんだらうと、すぐ地震の後、強風の後、土砂雪の後、考えることです。そういった意味で、緊急または予防的な除却、これも拡充されている部分です。

あともう一つは、未接道、将来特定空家等になる蓋然性が高い建物、こういったものを要件として住宅地区改良法に基づく特定空家等と同様の状況であるもの、あと略式代執行及び所有者が自主的対応困難な場合の代執行、まさに今議論を積み重ねていただいていますけれども、やっぱりこの部分だと思えます。単になかなか誠意ある対応をしてもらえないというレベルではなくて自主的対応が困難な状況、そこに対して行政代執行等に関連する法務的手続等に要する費用、こういったものを要件と、附帯事業として認められております。

そういった意味でいうと、町からも、町村会レベルでも、この空き家対策の総合支援事業については順次使いたい人を中心にもっともっと支援の内容を拡充してほしいという要望も展開しながら、今年もまた一定の拡充の方向が国のほうでも取られているという状況であります。ある意味でいうと、相当この空き家等対策総合支援事については、町として空き家等対策計画の策定とかいうものもありますけれども、今回の条例の改正で大分この事業の活用が現実的なものとしてなっています。そのための条例でもあったわけです。

そういった意味で、今議員からもご指摘の部分、そういう中であえて町としての単独

としてするとすれば、補助率とか上限額とかというよりも、まずどういったケースか、やっぱり空き家の所有者の関係も含めて本当に多種多様です。個別に事情あります。そういう中で、町の単独としてどうしてもこれは町の財政負担を伴う単独としての施策も必要であるというような事例、そういったことも含めて空き家対策協議会の中で特定の今、空き家についてどうするんだということがもうすぐ頭に浮かぶところでも何か所かあります。そういったところを具体的に今後検討を進めていく中で、法律だから手順を踏んでということではなくて、やっぱりその都度もう地震だったり、強風が吹いたり、雪がどかっと降ったり、その都度もう現場にすぐ足を運ばなければならぬような状況がありますので、そういったところを念頭にしっかり検討していきたいと考えております。

以上です。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） そうですね、とにかくそういう意味でしっかりと協議会の中でも検討していただきたいし、町民の理解という点では、ちょっと紹介したいんですが、去年の12月の15日でしたか、河北町の区長会の谷地支部と河北町谷地選出議員の懇談会がありました。河北町のまちづくりについて語る会ということで、場所が溝延の研修センターだったんですけれども、この中でいろいろ課題のテーマありまして、特色あるまちづくり、新庁舎開庁に期待、それから少子高齢化への対応、地区活動の活性化など、こういったものの中で少子高齢化への対応の中では空き地、空き家の問題、そういうのがありました。

この中でやはり近隣の空き家対策に関して解体補助のお話ししたら、非常にやっぱり

興味を示して、ぜひやってほしいんだと。やっていないのはもうこの辺では河北町だけだと言ったら、ぜひやっぱりやってほしいと。まずそれに反対する区長さんはなかったように思います。少なくとも区長の皆さんは十分やっぱりそういった空き家の状況も知っていますし、日頃から心配しているし、町に対しても相当要望もしているはずなんです。ですから、こういった今度秋に区長の研修会、新しく区長になられた方も含めて研修会があると聞いていますけれども、そういった中でも区長さん方にこういった対策について、解体補助どうなんだということを率直に聞いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午後2時31分

再 開 午後2時32分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 大変失礼いたしました。

秋の区長会の研修会につきましては、区長会のほうでの主催ということになるかと思っておりますので、主催者のほうともしっかり話をしながら、どういう形で入っていけるかといいますか、お話をさせていただければと考えております。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 区長さんの中では、本当に空き家問題について非常に悩んでいるといますか、真剣に考えている区長さんいっぱいいますので、そういった区長さんの声もしっかり聞きながら、そしてやっぱり町民の声、特に何回も言いますが、小学生がやっぱり一番危ない思いをしているんだということをしっかり頭に置いて今後対策を進めていただきたいということを申し上げまして、一般質問を終わります。

○漆山光春議長 以上で2番齋藤隆議員の一般質問を終わります。

ここで議長から申し上げます。

令和3年度主要な施策の成果に関する説明書にミスプリントがありました。これを訂正したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤浩防災・危機管理監兼総務課長 今定例会に提出しております議案中、議第44号令和3年度一般会計歳入歳出決算認定ほか特別会計の認定に関しまして、資料としてお出ししております主要な施策の成果に関する説明書にミスがありましたので、訂正をお願いするものであります。

説明書中、まず、1ページであります。

1ページの第1表であります款別節別歳出区分表につきましてではありますが、左から3列目の2款総務費の中の5番目の災害補償費でありますけれども、数字大きくなっておりますので、単位を除いて数字だけ、恐縮ですけれども訂正させていただきます。

「36580248」とありますけれども、これを「32257」と訂正いたします。

同じ行でありますけれども、右横に参りまして右から4列目であります。連動する横計、計につきまして「36580248」とありますけれども、これを「32257」と訂正いたします。

1つ置きまして、前年との比較増減がございますが、こちらのほう「36140562」とありますけれども、これを「△407429」と訂正いたします。

同じく、その隣でありますけれども、伸び率につきまして「8219.6」を「△92.7」に訂正をお願いいたします。

同じ区分表の中の左から4列目の3款民生費であります、その中の8つ目の報償費

がございます。こちらのほうの「561420」を「722420」、同じ行でまた横に参りまして、連動する計があります。右から4列目でありませけれども、こちらのほうの「300443759」とありませけれども、こちらを「300604759」と訂正いたします。

その1つ置いて隣の前年との比較増減につきて「△313249883」とありませけれども、こちらを「△313088883」と訂正をお願いいたします。

これらに連動いたしまして、2款総務費の下から4行目でありませけれども、計の欄「3127423400」とありませけれども、これを「3090875409」と、右隣の民生費の計につきて「2696515579」とありませが、「2696676579」と訂正するものでありませ。

同じ行で右横に参りまして、右から4列目でございますけれども、合計の欄でありませが「13144972116」とありませけれども、こちらを「13108585125」と訂正いたします。

1つ置きて、前年度との比較の増減額でございますけれども、こちらのほうを「381145191」とありませけれども、「344758200」訂正するものでありませ。

その右につきて、伸び率を「3.0」を「2.7」と訂正をお願いいたします。

さらに下から3行目でありませけれども、総額に対する割合の総務費でありませが、下から3行目の左から3列目、総務費の総額に対する割合でありませけれども「23.8」を「23.6」と、その右隣の民生費につきて「20.5」を「20.6」に訂正いたします。

一番下の行でございますけれども、前年度に対する伸び率の2款総務費につきて、「△17.1」を「△18.0」で、その同じ行の右端でございますけれども、合計の欄「3.0」を「2.7」に訂正をお願いしたいと

思います。

次に、2ページの第2表財政状況総括表でありますけれども、一番右の列の中ほどに将来負担比率がございます。将来負担比率「50.1」とありませけれども、こちらを「45.8」と訂正するものでありませ。

続いて、19ページであります。

2目の職員研修費でありますけれども、表の中の研修の2つ目と3つ目でありませ新入社員研修会と新規採用職員研修というふうな研修名がございますが、こちらのほうの研修主体と研修内容が逆になっておりましたので、2つ目の新入社員研修会の実施主体を「河北町」とありませのを「株式会社山形銀行」に、研修内容の「各課業務、主要事業及び各種計画など」を「実務で必要な知識やビジネスマナー」というふうに訂正をお願いいたします。

また、3つ目の新規採用職員研修につきて、実施主体の「株式会社山形銀行」を「河北町」に、研修内容の「実務で必要な知識やビジネスマナーなど」というふうなものを「各課の業務、主要事業及び各種計画など」というふうに訂正をお願いいたします。

38ページでございますが、新庁舎建設費に関しまして、一番下の③の表の下でございますけれども、区分といたしまして、当初、第1回変更、第2回変更とございませけれども、この下に「第3回変更」を追加いたします。第3回変更の契約日がR3の5月31日、金額がゼロ、金額計が上と同じように「95625200」であります。工期に「R26月9月からR36月30日」というふうに挿入をお願いしたいと思ひます。

以上、多岐にわたって大変申し訳ございませせん。許可をいただければ訂正のシールを貼らせていただきたいと思ひます。よろし

くお願いいたします。

○漆山光春議長 主要な施策の成果に関する説明書については、ただいま説明ありましたとおり、訂正されたものを原案とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、主要な施策の成果に関する説明書については、訂正されたものを原案とすることにいたします。

ここで、訂正を行いますので、主要な施策の成果に関する説明書を机の上に置いてくださるようお願いいたします。

ここで3時5分まで休憩します。

休 憩 午後2時44分

再 開 午後3時00分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

○漆山光春議長 日程第2、議案の審議、採決を行います。

議事の都合上、

議第44号 令和3年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について

議第45号 令和3年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第46号 令和3年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議第47号 令和3年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第48号 令和3年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第49号 令和3年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第50号 令和3年度河北町後期高齢者

医療特別会計歳入歳出決算認定について

議第51号 令和3年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について

以上8議案を一括議題とします。

ここで一般会計及び特別会計決算について、会計管理者から説明を求めます。

「田川会計管理者」

○田川美和子会計管理者兼会計課長 議長の指名により、令和3年度河北町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、お手元に配付しております決算書によりご説明申し上げます。

なお、各会計にわたって合計のみの説明とさせていただきます。

初めに、一般会計の歳入歳出について申し上げます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入合計について申し上げます。

予算現額138億680万1,000円、調定額136億493万8,937円、収入済額134億6,847万3,024円、不納欠損額379万9,170円、収入未済額1億3,266万6,743円です。

この収入未済額の主なものは、町税のほか住宅使用料、国庫補助金及び雑入の過年度収入となります。

なお、国庫補助金の道路橋梁費補助金及び小学校費補助金は、令和4年度に繰り越されるものです。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

歳出合計について申し上げます。

予算現額138億680万1,000円、支出済額131億858万5,125円、翌年度繰越額1億5,436万9,800円、不用額5億4,384万6,075円で、予算現額に対する執行率は94.9%であります。

以上の結果、歳入歳出差引残額は3億

5,988万7,899円です。そのうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は2億3,000万円です。

次に、146ページをお開きください。

実質収支に関する調書について申し上げます。

歳入歳出差引額3億5,988万7,899円、翌年度へ繰り越すべき財源のうち繰越明許費繰越額555万7,000円、事故繰越し繰越額406万3,800円で、実質収支額3億5,026万7,099円です。そのうち基金繰入額は2億3,000万円です。

以上が一般会計歳入歳出決算の概要です。

次に、国民健康保険特別会計の歳入歳出について申し上げます。

148ページ、149ページをお開きください。

歳入合計について申し上げます。

予算現額19億9,680万2,000円、調定額20億9,570万4,096円、収入済額20億3,967万9,088円、不納欠損額129万4,980円、収入未済額5,473万28円です。

152ページ、153ページをお開きください。

歳出合計について申し上げます。

予算現額19億9,680万2,000円、支出済額19億7,794万2,379円、不用額1,885万9,621円です。

以上の結果、歳入歳出差引残額は6,173万6,709円で、うち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は2,500万円です。

174ページをお開きください。

実質収支に関する調書について申し上げます。

歳入歳出差引額6,173万6,709円、実質収支額も同額で、うち基金繰入額は2,500万円です。

次に、西里財産区特別会計の歳入歳出について申し上げます。

176ページ、177ページをお開きください。

歳入合計について申し上げます。

予算現額78万1,000円、調定額72万9,596円、収入済額も同額です。

178ページ、179ページをお開きください。

歳出合計について申し上げます。

予算現額78万1,000円、支出済額20万9,438円、不用額57万1,562円です。

以上の結果、歳入歳出差引残額は52万1,058円です。

186ページをお開きください。

実質収支に関する調書について申し上げます。

歳入歳出差引額は52万158円、実質収支額も同額です。

次に、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出について申し上げます。

188ページ、189ページをお開きください。

歳入合計について申し上げます。

予算現額2,618万3,000円、調定額2,540万6,700円、収入済額も同額です。

190ページ、191ページをお開きください。

歳出合計について申し上げます。

予算現額2,618万3,000円、支出済額2,540万6,351円、不用額77万6,649円です。

以上の結果、歳入歳出差引残額は349円です。

198ページをお開きください。

実質収支に関する調書について申し上げます。

歳入歳出差引額349円、実質収支額も同額です。

次に、公共下水道事業特別会計の歳入歳出について申し上げます。

200ページ、201ページをお開きください。

歳入合計について申し上げます。

予算現額9億3,557万7,000円、調定額9億4,013万3,325円、収入済額9億3,414万1,561円、不納欠損額5万671円、収入未済

額594万1,093円です。

202ページ、203ページをお開きください。

歳出合計について申し上げます。

予算現額9億3,557万7,000円、支出済額9億3,414万952円、不用額143万6,048円です。

以上の結果、歳入歳出差引残額は609円です。

214ページをお開きください。

実質収支に関する調書について申し上げます。

歳入歳出差引額609円、実質収支額も同額です。

次に、介護保険特別会計の歳入歳出について申し上げます。

216ページ、217ページをお開きください。

歳入合計について申し上げます。

予算現額24億2,942万5,000円、調定額24億6,048万1,111円、収入済額24億5,749万335円、不納欠損額5万5,762円、収入未済額293万5,014円です。

218ページ、219ページをお開きください。

歳出合計について申し上げます。

予算現額24億2,942万5,000円、支出済額23億6,905万5,889円、不用額6,036万9,111円です。

以上の結果、歳入歳出差引残額は8,843万4,446円で、うち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は2,039万7,003円です。

240ページをお開きください。

実質収支に関する調書について申し上げます。

歳入歳出差引額8,843万4,446円、実質収支額も同額で、うち基金繰入額は2,039万7,003円です。

次に、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出について申し上げます。

242ページ、243ページをお開きください。

歳入合計について申し上げます。

予算現額2億4,899万7,000円、調定額2億5,091万1,092円、収入済額2億5,114万7,689円、不納欠損額5,100円、収入未済額マイナス24万1,697円です。

244ページ、245ページをお開きください。

歳出合計について申し上げます。

予算現額2億4,899万7,000円、支出済額2億4,813万1,169円、不用額86万5,831円です。

以上の結果、歳入歳出差引残額は301万6,520円です。

254ページをお開きください。

実質収支に関する調書について申し上げます。

歳入歳出差引額301万6,520円、実質収支額も同額です。

次に、財産に関する調書について申し上げます。

256ページから260ページまでは、公有財産、物品、基金について記載しております。その内訳を261ページから278ページまでに記載しております。内容等の説明は省略させていただきます。

以上、令和3年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。以上、よろしく願い申し上げます。

○漆山光春議長 以上で会計管理者の説明を終わります。

続いて、水道事業会計決算について、上下水道課長から説明を求めます。

「岸上下水道課長」

○岸康彦上下水道課長 それでは、議長の指名により、令和3年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算につきまして、お手元に配付しております決算書によりご説明申し上げます。

決算の概要につきましてはさきに町長から

ご説明申し上げましたので、ここでは決算書の項目に従って計数的なことについて申し上げます。

また、様式に従って、決算書の1ページから4ページまでの決算報告書は消費税を含んだ金額であり、5ページから9ページまでの損益計算書等の財務諸表は消費税を除いた金額であります。

初めに、決算報告書について申し上げます。

1ページ、2ページをお開きください。

収益的収入及び支出であります。

予算額に対し決算額は、収入では238万5,274円上回り、支出では2,957万9,630円の不用額となりました。

その主な理由は、収入については営業収益では給水収益が減少しましたが、営業外収益における長期前受金戻入益が見込みより増加したこと、支出については営業費用における委託料及び受水費等が見込みより減少したことなどによります。

その結果、事業収益の総額は5億1,677万274円、事業費用の総額は4億7,908万5,370円で、収支差引額は3,768万4,904円となり、収益が費用を上回りました。

次に、3ページ、4ページをお開きください。

資本的収入及び支出であります。

より一層の安定給水を図るために、村山広域水道の送水管と町の配水管の水管橋共架工事と同調した配水管の布設工事や、老朽化対策として配水管布設工事等を実施しました。

予算額に対し決算額は、収入では880万6,000円下回り、支出では1,148万8,225円の不用額となりました。

その主な理由は、収入については配水管移設工事負担金が見込みより減少したことによるものであります。支出については、委

託料及び工事請負金額の差金等が生じたことによるものであります。

その結果、収入総額は2,688万4,000円、支出総額は1億5,591万5,775円となり、収支差引額は1億2,903万1,775円の資金不足となりました。

なお、この資金不足額につきましては、本表末尾記載のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填しております。

次に、5ページをお開きください。

損益計算書について申し上げます。

本表は、令和3年度における水道事業の営業活動の成果を表すものであります。

1の営業収益は、水道料金である給水収益、新規給水工事の分岐料である受託工事収益、工事負担金、その他の営業収益などで、収入総額は4億4,499万2,050円となりました。

2の営業費用は、受水から給水までの水道事業管理費である浄水及び配給水費や受託工事費、施設の減価償却費など、支出総額は4億3,098万2,014円となりました。その結果、収支差引額は1,401万36円となりました。

3の営業外利益は、受取利息や会計処理上の長期前受金戻入益、不用品売却収益等、雑収益を合わせまして2,981万7,156円となりました。

4の営業外費用は、企業債に係る支払利息と雑支出を合わせまして1,308万8,976円となりますので、営業外における収支差引額は1,672万8,180円の利益となりました。

これを先ほどの営業利益と合わせました経常利益は3,073万8,216円となったところです。

以上の結果、当年度純利益は経常利益と同額の3,073万8,216円となりました。

次に、見開きの6ページをお開きください。
剰余金計算書について申し上げます。

初めに、前年度末残高及び前年度処分額につきましては、昨年9月定例会において議決いただきました令和2年度河北町水道事業貸借対照表及び令和2年度水道事業剰余金処分計算書から転記した金額であります。

当年度変動額につきましては、減債積立金の取崩しの5,532万2,892円と当年度純利益として3,073万8,216円をそれぞれ計上したものであります。

未処分利益剰余金合計は8,606万1,101円となり、利益剰余金合計は4億5,747万4,065円となりました。

次に、7ページの剰余金処分計算書(案)について申し上げます。

当年度未処分利益剰余金8,606万1,108円につきましては、1,573万8,216円を減債積立金に、1,500万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、5,532万2,892円を資本金に組み入れたいと考えております。よって、処分後残高の繰越利益剰余金はゼロ円となります。

次に、8ページをお開きください。
貸借対照表について申し上げます。

初めに、資産の部の1の固定資産につきましては、当年度末現在高から各資産の減価償却累計額を差し引いた有形固定資産の合計額は31億978万1,945円となりました。無形固定資産は電話加入権の30万9,400円で、固定資産の合計は31億1,009万1,346円となりました。

2の流動資産につきましては、現金預金、未収金及び貯蔵品などで合計は11億2,546万5,585円となりました。

以上の結果、固定資産と流動資産を合わせました資産合計は42億3,555万6,931円とな

りました。

次に、9ページをお開きください。

負債の部につきましては、3の固定負債は、令和5年度以降に返済予定の企業債と修繕引当金との合計は5億6,321万4,074円となりました。

4の流動負債は、令和4年度に返済予定の企業債引当金、未払金、前受金及び預り金などの合計1億2,023万2,006円となりました。

5の繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額を減額したもので5億2,816万2,893円となりました。

以上、固定負債、流動負債及び繰延収益を合わせました負債合計は12億1,360万8,973円となりました。

次に、資本の部につきましては、6の資本金は、自己資本金で25億2,978万1,174円あります。

7の剰余金につきましては、先ほどの6ページの剰余金計算書にも記載しておりますが、資本剰余金が3,469万2,719円、利益剰余金合計が4億5,747万4,065円で、剰余金合計は4億9,216万6,784円となりました。

以上のことから、資本金と剰余金を合わせました資本合計は30億2,194万7,958円となり、負債と資本を合わせました負債資本合計は42億3,555万6,931円となりました。

以上が令和3年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算の概要であります。

なお、12ページ以降に決算書附属資料を添付しておりますので、ご覧いただきまして説明は省略させていただきます。

以上、よろしく申し上げます。

○漆山光春議長 以上で説明を終わります。

ここで監査委員から決算審査の経過と結果について報告を求めます。

「真木吉雄監査委員」

○真木吉雄監査委員 令和3年度河北町決算審査の経過と結果について申し上げます。

町長から審査に付されました令和3年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計決算並びに基金の運用につきまして、岡田桂司監査委員と共に去る7月15日から7月28日までの期間において、決算書、関係書類、関係諸帳簿等を照合し、さらに関係職員の説明を求め、詳細に審査いたしました。

その概要については、皆様のお手元の令和3年度河北町決算審査意見書に記載しておりますので、説明を省略させていただき、審査の結果のみを報告させていただきます。

初めに、一般会計及び各特別会計の審査の結果について申し上げます。

総体的に、法令、条例及び規則に準拠し処理されており、予算の執行も適正であることを認めます。

なお、留意すべき点として35項目にわたり指摘いたしました。そのうち特に重要と思われる点について述べさせていただきます。いずれの指摘事項についても、今後の改善に向け、一層努力されることを望みます。

1つ、新庁舎の完成に伴い、移転業務並びに新庁舎開庁関連行事が、コロナ禍という状況であったが、滞ることなく順調に実施されたことに敬意を表す。年度当初の課の再編や3年目を迎える新たなファイリングシステムの導入が、新庁舎での業務改善によりマッチングして遂行されることを期待する。

2つ、特別定額給付金の減収、新庁舎整備事業費の増額など一般会計歳入面で多額にわたる変動が生じた中、歳入歳出とも全般的に堅実に行われたものと見ることができる。特に経常収支比率並びに実質公債費比率が減少したことがそのあかしでもある。

反面、将来負担比率が45.8と高くなったが、主要因が新庁舎建設に伴ったものであり、想定内の数値と見ることができる。将来、他施設の改修新築なども予想されるが、長期展望に立った財政計画の策定を行うことで将来負担比率をできるだけ抑制するように対処する必要がある。

3つ、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況の中、ワクチン接種担当者の身を挺しての献身ぶりに敬意を表す。しかし、月当たりの時間外勤務が100時間超の職員が生じるなど異常な勤務状態となっていることは、サービス管理面で極めて重大な事態と言える。職員の安全を確保するためにも緊急な対策を講じる必要がある。

次に、水道事業会計決算の審査の結果について申し上げます。

総体的に、法令、条例、規則に準拠し処理されており、予算の執行も適正であることを認めます。

なお、次の事項について、今後一層努力されることを望みます。

令和3年度においても、これまで同様、資金不足比率が算出されることがなく、健全な経営状況にあると言える。しかし、個人や製造業の需要の低下など将来にわたる需要の減少が見込まれ、安定的経営に向けて資本金の保持が重要となる。当面、漏水対策や水道使用料徴収の向上対策等を強化しながら収入を確保するとともに、長期的対策を講じることが望まれる。

以上、ご報告申し上げます。

○漆山光春議長 以上で監査委員の報告を終わります。

○漆山光春議長 日程第3、決算審査特別委員会の設置構成及び決算議案の特別委員会付託であります。

お諮りします。

ただいま議題に供しました議第44号から議第51号までの8議案については、議長を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をお願いしたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議第44号から議第51号までの8議案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

決算審査特別委員会が終了するまで本会議を休会したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会が終了するまで本会議を休会することに決定しました。

これにて本会議を休会とします。

午後3時36分 休 会